

**第6次足利市行政改革大綱実施計画
実施結果**

足 利 市

平成28年10月

第6次足利市行政改革大綱 実施計画 改善項目一覧

基本方針	主要事項	改革の方策	NO	改善項目名	進捗度	頁	
経営の効率化	仕事・組織改革	① 事務事業の改善	1	市政情報提供体制の整備	実施中	1	
			2	事務事業の評価と改善	実施中	2	
			3	ゼロ予算事業の推進	完了	3	
			4	市役所改善運動の推進	実施中	4	
			5	市職員人事行政の運営等の公表	実施中	5	
			6	女性の審議会等委員への登用	実施中	6	
			7	環境への負担の少ない物品調達の推進	実施中	7	
			8	水道事業の経営改善	実施中	8	
			9	公民館業務の見直し	実施中	9	
		※10	情報システムの見直しによる業務改善	完了	10		
		② 民営化の推進	11	ごみ収集業務の民営化	完了	11	
			12	保育所の民営化	完了	12	
			13	学校給食共同調理場の統廃合と民間委託の拡大	完了	13	
			14	公設地方卸売市場運営の民営化	実施中	14	
			15	養護老人ホームの民設・民営化	完了	15	
			16	公の施設に係る指定管理者制度の導入	実施中	16	
		※17	守衛業務の民間委託	完了	17		
		③ 組織の簡素・効率化	18	新たな行政課題に対応できる組織・機構	実施中	18	
	※19		建設工事に係る入札契約事務の一元化	完了	19		
	④ 公共施設整備・管理の効率化	20	公共施設管理運営コストの把握と施設の見直し	実施中	20		
	⑤ 外郭団体への関与の見直し	21	外郭団体の経営改善	実施中	21		
	⑥ 協働事業の推進	22	市民と行政の協働事業の推進	実施中	22		
	人材の活用	① 人事制度の多角的な見直し	23	人事制度の見直し	実施中	23	
			24	職員採用の多角的な検討	実施中	24	
			25	勤務評定制度の継続的な見直し	実施中	25	
			26	健康管理施策の推進	実施中	26	
			27	職員研修制度の継続的な見直し	実施中	27	
			28	女性職員の登用と職域拡大	実施中	28	
		② 職員研修制度の継続的な見直し	27	職員研修制度の継続的な見直し	実施中	27	
③ 女性職員の登用拡大		28	女性職員の登用と職域拡大	実施中	28		
④ 外部人材の活用		29	外部人材の活用	実施中	29		
財政の健全化	歳入の確保	① 市税収入等の確保	30	市税等の徴収率の向上	実施中	30	
			31	市税等の滞納整理の強化	実施中	31	
			32	税外収入の徴収率の向上	実施中	32	
		② 市有財産の処分等	33	未利用地の処分等	実施中	33	
			34	不用物品等の処分等	実施中	34	
		③ 企業立地と開発の促進	35	企業立地	実施中	35	
			36	土地区画整理事業	実施中	36	
			37	線引き等の見直し	実施中	37	
		④ 市債発行の抑制と市債残高の削減	38	市債発行の抑制と市債残高の削減	実施中	38	
		⑤ 各種基金の有効活用	39	基金の繰替運用	実施中	39	
			40	基金積立等	実施中	40	
		⑥ 新たな歳入の確保	41	広告掲載料等の確保	実施中	41	
			42	自動販売機設置業者の公募制の推進	完了	42	
			43	ふるさと納税制度の活用	実施中	43	
		⑦ 市民負担の公平性の確保	44	使用料・手数料等の適正化	実施中	44	
			45	減免基準の見直し	完了	45	
		歳出の徹底的な見直し	① 人件費等の削減	46	職員数の削減	実施中	46
				47	給与水準の見直し	完了	47
	48			職員手当等の見直し	実施中	48	
	49			各種特別職報酬及び定数の見直し	実施中	49	
	50			旅費支給基準の見直し	完了	50	
	② 経常経費の削減		※51	特定規模電気事業者（PPS）の導入	実施中	51	
			52	経常経費事務費等（H26変更）の削減	実施中	52	
	※53		省電力化による維持管理経費の削減	実施中	53		
	③ 補助金・交付金等の見直し		54	補助金・交付金等の見直し	実施中	54	
	④ 扶助費の見直し		55	扶助費の見直し	実施中	55	
	⑤ 投資的経費の抑制		56	投資的経費の抑制	実施中	56	
		57	公共工事のコスト縮減	実施中	57		
	⑥ 特別会計への繰出金の適正化	※58	ジェネリック医薬品の利用促進による国民健康保険医療費の抑制	実施中	58		
59		下水道使用料の確保	実施中	59			
60		下水道の市債借入の抑制	実施中	60			
61		水処理センター処理場費の削減	完了	61			
⑦ 「経営の効率化」の推進による成果の反映	62	「経営の効率化」の推進による成果の反映	実施中	62			

※・・・平成26年度に追加した改善項目

NO	1							
主要事項	第1 仕事・組織改革			改革の方策	① 事務事業の改善			
改善項目	市政情報提供体制の整備			関係課	秘書広報課 広報課(H26変更)			
基本的考え方	市民と行政が協働してまちづくりを推進するため、情報の共有化を図り市民の市政参加を促進する。							
効果目標 (目指す状態)	○市民が行政に関心を持ち、市民参加が促進される。 ○政策や計画立案などの審議に市民の意見を反映できる。							
計画期間における具体的な取組内容	○広報紙、ホームページの充実だけでなく、テレビやラジオなどの様々な(H24変更) 広報媒体を積極的に活用し、市民に伝えるべき情報、市民が必要としている情報をタイムリーにわかりやすく伝える。【H23～27年度】 ○一方的な行政からのお知らせだけでなく、市民に市政に対する関心と参加を促すような情報を提供する。【H23～27年度】 ○最新の情報を効果的に発信するため、ホームページをさらに充実させる。【H23～27年度】							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
年間アクセス数	数値目標	(単位:件)	530,000	560,000	590,000	620,000	650,000	650,000
	数値目標(H25変更)	(単位:件)			1,180,000	1,210,000	1,240,000	1,240,000
	実績値(見込み)	470,700	978,667	1,155,157	1,401,342	1,705,950	1,799,569	1,799,569
	数値目標							
	実績値(見込み)							
進捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中		
平成27年度結果	○ホームページでの迅速かつきめ細やかな情報提供が浸透したことにより、アクセス数の増加につながった。 ○各種マスメディアへの積極的な情報提供、取材協力を行うことにより、メディア露出の増加につながった。							
5年間の取り組み結果(総括)	○ホームページでは、H22年10月に各課で随時情報を更新できる管理システム(CMS)を導入したことにより、迅速かつきめ細やかな情報提供が浸透し、アクセス数が格段に増加した。 ○広報あしかがみでは、人物紹介コラムや、市民の活動紹介などのコーナーを新設し、親しみのある紙面づくりを行った。 ○既存のメールマガジン、ツイッターに加え、フェイスブックを開設し、複合的なメディアを絡めた情報配信を行った。 ○各種マスメディアへの積極的な情報提供、取材協力を行うことにより、メディア露出の増加につながった。							

NO	2							
主要事項	第1 仕事・組織改革	改革の方策	① 事務事業の改善					
改善項目	事務事業の評価と改善	関係課	○経営管理課 企画政策課 人事課 財政課					
基本的考え方	事務事業の評価及び見直しを行い、市民サービスの向上と効率化を図ります。							
効果目標 (目指す状態)	○総合計画に掲げる実施計画の着実な推進 ○管理運営等に係る経費の削減							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○総合計画の実実施計画事業を対象に事務事業評価を行う。【H23～27年度】 ○効果的な事務事業評価のためのシステム構築について検討する。【H23年度】 ○具体的な事務の改善を行う。【H23～27年度】							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
	数値目標							
	実績値(見込み)							
	数値目標							
	実績値(見込み)							
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	○限られた予算、人員で効率的に事務を進めるため、事務事業の見直しが可能であると思われる事業について調査を実施した。 ○平成27年度に実施した事業の見直しは次のとおり。 【廃止】(3事業) ・いち課いち押し事業 ・ゼロ予算事業 ・児童手当の現金支給 【その他の見直し】(1事業) ・特定疾患見舞金支給事業							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○事務事業評価を行った13事業のうち、2つの事業を廃止した。 【廃止した事業(平成24年度)】 ・健康手帳の配布事業 ・側溝・舗装等整備補助金 ○平成25年度からは、各部署が所管する事務事業についての見直しの必要性、可能性について検討を進め、6事業を廃止するなど具体的な事務の改善を行った。 【廃止した事業(平成26年度)】 ・市政移動教室 ・足利市高齢者・障害者向け住宅改造資金融資あっせん制度 ・新築住宅取得・リフォーム支援事業							

NO	3																	
主要事項	第1 仕事・組織改革	改革の方策	① 事務事業の改善															
改善項目	ゼロ予算事業の推進	関係課	○企画政策課 各所管課															
基本的考え方	財政状況の厳しい中であって、新たな予算を伴わずに成果が得られる「ゼロ予算事業」を職員一人ひとりの創意工夫と新しい発想により立案、実施する。																	
効果目標 (目指す状態)	○市の発展及び市民サービスの向上 ○職員のチャレンジ精神の保持、高揚																	
計画期間 における具 体的な取 組内容	○新たな予算を伴わずに、本市の活性化や市民サービスの向上などに資する事業を立案し、随時実施する。【H23～27年度】																	
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値										
新規提案事業	数値目標	(単位:件)	7	7	7	7	7	35										
	実績値(見込み)	10	8	8	4	4	1	25										
	数値目標																	
	実績値(見込み)																	
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	完了											
平成27年 度結果	<p>○実施事業数 38事業</p> <p>○経済効果換算額 20,784,000円</p> <p>○換算額内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR/啓発による経済効果換算額 22事業 16,806,000円 ・市民との協働による経済効果換算額 2事業 44,000円 ・事業の見直しによる経費の節減 11事業 3,672,000円 ・その他 3事業 262,000円 																	
5年間の 取り組み 結果 (総括)	<p>○新たな予算を伴わずに、本市の活性化や市民サービスの向上などに繋がり、5年間で事業実施による経済効果換算額は、119,915,100円となった。</p> <p>【内訳】</p> <table border="0"> <tr><td>H23</td><td>28,937,000円</td></tr> <tr><td>H24</td><td>23,877,000円</td></tr> <tr><td>H25</td><td>22,977,000円</td></tr> <tr><td>H26</td><td>23,340,100円</td></tr> <tr><td>H27</td><td>20,784,000円</td></tr> </table> <p>○本事業がスタートしてから7年が経過し、各課において趣旨が浸透していると思われ、既存事業の継続性も確保されていることから、第6次足利市行政改革大綱実施計画の計画期間に合わせ、本事業を廃止することとする。</p>								H23	28,937,000円	H24	23,877,000円	H25	22,977,000円	H26	23,340,100円	H27	20,784,000円
H23	28,937,000円																	
H24	23,877,000円																	
H25	22,977,000円																	
H26	23,340,100円																	
H27	20,784,000円																	

NO	4							
主要事項	第1 仕事・組織改革	改革の方策	① 事務事業の改善					
改善項目	市役所改善運動の推進	関係課	経営管理課					
基本的考え方	5S運動の推進や職員提案制度の活発化により、職員の意識改革を図り、より質の高い行政サービスの提供を目指す。							
効果目標 (目指す状態)	○より質の高い行政サービスが提供できるようになる。 ○職員の意識改革が図られるようになる。							
計画期間における具体的な取組内容	○整理、清掃、整頓、清潔、躰の実践により、職場環境の改善と職務の効率化を図り、市民サービスの向上を目指した5S運動を推進させる。【H23～27年度】 ○職員が自ら考え、自ら問題を解決するために行動しようとする意欲の向上を図るとともに、職員の創意、工夫及び着想を奨励し、もって事務の効率化と市民サービスの向上を図ることを目的とする職員提案制度を活発化する。【H23～27年度】							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
5S運動実践件数	数値目標	(単位:件)	159	106	106	53	53	477
	数値目標(H24変更)	(単位:件)		30	25	20	15	249
	実績値(見込み)	0	33	32	10	6	6	87
職員提案制度提案件数	数値目標	(単位:件)	120	125	130	135	140	650
	実績値(見込み)	120	107	90	82	122	160	561
進捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中		
平成27年度結果	○栃木県南地場産業振興センター主催の5S勉強会(入門コース・実践者コース・リーダーコース)に延べ8名の職員が参加した。 ○職員実績等審査会(2回)を開催し、職員実績8件(銀賞2件、銅賞1件、努力賞5件)、ゼロ予算事業1件(努力賞1件)、職員提案151件(努力賞9件)の提出があった。 ○庁内5S実践審査会(2回)を開催し、5S実践報告6件(銅賞1件、努力賞3件)の提出があった。 ○市ホームページに過去7年間に表彰された職員提案の事例を掲載した。 ○庁内SNS等を活用し、職員提案制度の周知を図った。 ○毎月5日を「5Sの日」とし、庁内放送等を利用し5S運動への取組みを促した。							
5年間の取組み結果(総括)	○各課から、新たに報告される5S実践件数は伸び悩んでいるが、各職場においては5Sリーダーを中心として、継続的に5Sを実践している。平成24年度から始まった、栃木県南地場産業振興センター主催の5S勉強会には、延べ69名の職員が参加するなど、5S運動は着実に市役所内に浸透している。また、職員提案については、庁内SNS等を通じ、積極的な提案を呼び掛けた結果、提案件数は5年間で561件となった。今後も事務の効率化、市民サービスの向上を目指し、継続して取り組んで行く。							

NO	5						
主要事項	第1 仕事・組織改革	改革の方策	① 事務事業の改善				
改善項目	市職員人事行政の運営等の公表	関係課	人事課				
基本的考え方	職員数の状況や職員の任用、勤務条件、処分、研修など人事行政の運営等の状況を市民に公表することにより、公正性・透明性を高めるとともに、組織・人材の活性化に資する制度の構築を図る。						
効果目標 (目指す状態)	○市民に公表することによる公正性・透明性の向上を図る。 ○人事行政への市民の関心を深め、より適正な制度構築を図る。						
計画期間 における具 体的な取 組内容	○毎年10月末日までに広報紙「あしかがみ」、市ホームページに掲載して公表する。【H23～27年度】						
数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
数値目標							
実績値(見込み)							
数値目標							
実績値(見込み)							
進捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	○人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況について、10月号の広報紙「あしかがみ」及び市ホームページで公表した。						
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○人事行政への市民の関心を深めるため、写真を多く用い、分かりやすい内容、データの提供に努めた。 ○広報紙では「分かりやすさ」、ホームページでは「詳細さ」に重点を置き、公表方法の工夫を続けており、概ね目標は達成できている。						

NO	6							
主要事項	第1 仕事・組織改革	改革の方策	① 事務事業の改善					
改善項目	女性の審議会等委員への登用	関係課	○人権推進課 人権・男女共同参画課 (H26変更) 人事課 各所管課					
基本的考え方	本市の各種審議会等における女性委員の登用率の上昇を図り、全庁を挙げて政策・方針決定の場での男女共同参画を進める。							
効果目標 (目指す状態)	○女性が政策・方針決定の場へ参画していくことで、女性の視点に立った施策が実施される。							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○女性委員の登用率35%を目指す。【H23～27年度】 ○女性委員0(ゼロ)の委員会を0(ゼロ)にする運動【H23～27年度】							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
女性委員の登用率	数値目標	(単位:%)	33.0	33.5	34.0	34.5	35.0	35.0
	実績値(見込み)		32.1	32.9	33.8	34.8	34.2	34.1
	数値目標							
	実績値(見込み)							
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	○審議会等委員の任期満了の概ね3か月前に、所管課へ個別に事前協議を行い、委員選任時における女性人材リストの活用や、団体等への委員選任依頼時における女性委員推薦協力依頼の実施を、所管課に依頼した。							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○過去5年間の推移をみると、平成23年度の32.9%に比べ1.2ポイント増の34.1%となった。 ○審議会等委員の任期満了前に、所管課と実施した事前協議の中で、女性登用の少ない原因について次の3点が多く挙げた。 ①団体の長などを充て職で選任している。 ②関係団体からの推薦者は団体に任せているため、その構成員に影響を受ける。 ③専門的な知識・判断を必要とするため、性別を特定して依頼することは難しい。 これらのことから、選出母体となる関係団体や企業の男女共同参画が進んでいない状況にあることが、登用率が上がらない要因の一つと言える。選出母体となっている団体の中で女性が増えていくことが必要であるため、企業、地域など市全体で男女共同参画を進めていくことが重要である。そのための意識啓発を様々な機会をとらえて進めていく。							

NO	7							
主要事項	第1 仕事・組織改革	改革の方策	① 事務事業の改善					
改善項目	環境への負担の少ない物品調達の推進	関係課	○環境政策課 各所管課					
基本的考え方	○市で物品調達を行うときは、価格や品質等において、やむを得ない理由がある場合を除き、環境に配慮した環境物品等を優先して購入し、環境負荷の低減に努める。							
効果目標 (目指す状態)	○市が率先して環境負荷の低減に努めることにより、市民や事業者の取り組みを促す。 ○足利市グリーン購入調達方針のうち、紙類や文具類の調達100%を目標とする。(各課で調達する単独購買)							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○平成14年7月に策定した、平成21年3月に改正した(H24変更)、さらに平成27年3月に改正した(H27変更)「足利市グリーン購入調達方針」に基づき、関係各課で物品を購入するときには、環境に配慮した紙類や文具類等1317(H24変更)18(H27変更)分類、171194(H24変更)260(H27変更)品目のなかの物品を購入する。【H23～27年度】 ○集中購買は100%を達成しているため、単独購買を目標とする。【H23～27年度】							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
紙類 (単独購 入)	数値目標	(単位:%)	94.0	95.0	96.0	98.0	100.0	100.0
	実績値(見込み)		93.4	93.9	94.7	95.8	95.3	94.7
文具類 (単独購 入)	数値目標	(単位:%)	97.0	97.5	98.0	99.0	100.0	100.0
	実績値(見込み)		96.5	97.9	97.7	97.4	95.8	98.7
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	○平成27年度におけるグリーン購入調達率の「紙類」「文具類」について、各課等による単独購入では、「紙類」94.7%(前年度比 0.6ポイント減)、「文具類」98.7%(前年度比 2.9ポイント増)となった。 ○物品調達基金等の集中購買では、入札業者に対してグリーン購入適合商品の調達を条件としているため、調達率100%を示した。 ○非適合を調達した主な理由として、「紙類」については使用目的の都合上再生紙が適さない、再生紙では紙詰まりを起こす等である。「文具類」については、適合品の中に希望商品がない、価格を優先させた結果非適合品となった等グリーン購入適合品だけでは対応できない状況があった。							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○平成27年度は、「紙類」の調達率の大きな伸びはなかったが、平成21年度の基本数値に比べ1.3%上昇、「文具類」についても、2.2%上昇し、取り組み成果があったものと考えられる。 ○必要とする商品の品質や機能がグリーン購入適合品で対応できない場合や、予算上止むを得ず安価な不適合品を購入してしまうなどの問題点もあるが、市が率先して環境負荷が少ないものを選んで購入することは重要であり、今後も庁内各課に取り組みの必要性を認識してもらうなど周知を徹底し調達率の向上を図りたい。							

NO	8							
主要事項	第1 仕事・組織改革	改革の方策	① 事務事業の改善					
改善項目	水道事業の経営改善	関係課	○庶務課 上下水道総務課(H26変更) 営業課(H25変更) 工務課					
基本的考え方	外部委託の拡充や組織改編等を視野に入れた水道事業の経営改善による健全化を図り、市民サービスの質の向上と業務の効率化を進めることにより、安全で安定した水道水の供給を図る。							
効果目標 (目指す状態)	○人件費等経費節減による経営の効率化 ○水道事業として蓄積してきた知識・技術の継承 ○多様化する市民ニーズへの対応と質の高いサービスの保持							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○一部業務委託をしている営業担当業務を全面的に委託【H23年度】 ○料金システム・営業担当業務を合わせた業務委託の形態・内容等の検討及び実施【H24～25年度】 ○水道事業全体に係る更なる経営改善の検討【H26～27年度】 ○水道施設管理業務(夜間・閉庁日)の委託【H27年度～】(H26変更)							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
人件費削減 額	数値目標	(単位:千円)	28,100	7,500	0	0	0	170,500
	数値目標(H26年)	(単位:千円)					27,800	198,300
	実績値(見込み)	475,000	32,800	30,400	7,500	7,500	26,800	349,900
	数値目標							
	実績値(見込み)							
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	○平成27年4月1日より、水道施設管理業務(夜間・閉庁日)の委託を開始。委託化により正規職員2名減、嘱託職員4名減、補助職員1名減。 ○夜間閉庁時のトラブルへの迅速な対応が可能となった。							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○平成23年度から、営業担当業務の全面的な委託に取り組んだことにより、事業経営の効率化及び市民サービスの向上が図れた。 ○平成27年度から開始した水道施設管理業務(夜間・閉庁日)委託については、軽微な故障への迅速な対応など一定の効果が確認できたが、緊急時の対応等において更に検証の期間が必要である。							

NO	9						
主要事項	第1 仕事・組織改革	改革の方策	① 事務事業の改善				
改善項目	公民館業務の見直し	関係課	○生涯学習課 経営管理課 市民課等(窓口業務所管課) 人権推進課 人権・男女共同参画課 (H26変更)				
基本的考え方	窓口業務や学級講座など公民館業務の見直しを行い、効率的な職員配置を実現する。						
効果目標 (目指す状態)	○社会教育事業と窓口業務の効率化 ○効率的な職員配置(学級講座担当の集中化)						
計画期間 における具 体的な取 組内容	○公民館業務の継続的な見直し【H23～27年度】 ・窓口業務 ・学級講座 ・集会所事業 ○学級講座担当の集中化 ・モデル地区における集中化の実施【H23年度】 ・集中化地区の拡大【H24～27年度】						
数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
数値目標							
実績値(見込み)							
数値目標							
実績値(見込み)							
進 捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	○公民館で取り扱う市長部局等の窓口業務について、諸届受付や諸証明書等の交付事務の基礎的理解、事務手続の変更点の確認のために、公民館窓口担当職員を対象に定期的に研修会を開催するとともに、常に適切な事務処理ができるように事務手続集を更新整備した。 ○公民館では、以前から地域の各種団体等の預金通帳及び印鑑を保管管理して団体等の会計事務を行っていることから、関係団体等への関与が最小限となるよう継続的に説明や働きかけを行い、自主的な団体運営に努めた。 ○学級講座担当の集中化については、平成23年度から取り組んだ試行結果について検証し、学級担当の集中化による影響について整理した。						
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○公民館の窓口業務の割合が年々増加傾向にあることから、公民館の業務量の増加を抑制しつつ、効率的かつ効果的な市民サービスが提供できるよう、窓口業務関係課との連絡調整、連携を図りながら、継続的な見直しに取り組んだ。 ○監査委員からの指摘を受け、地域の各種団体に対して、自主的な団体運営についての働きかけを行ったが、事務を担える人材がいけないこと等の理由により、自主運営に移行する団体はほとんど無かった。 ○学級講座担当の集中化の試行結果では、集中化により職員が1名増となった公民館では、複数職員の連携によりスムーズに学級講座を運営できた。 ○職員が1名減となった公民館からは、窓口業務の停滞や処理時間が増加するなど、結果的に市民サービスの低下となった事例が数多く報告された。						

NO	10	H26新規						
主要事項	第1 仕事・組織改革				改革の方策	① 事務事業の改善		
改善項目	情報システムの見直しによる業務改善				関係課	○情報管理課 各所管課		
基本的考え方	基幹系業務システムについて、最新のクラウドコンピューティング技術を利用した新システムを導入する。							
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ○運用・メンテナンスに係るコストの削減 ○高品質なシステムの導入による機能改善 ○セキュリティ・安定性の確保 ○職員負荷の軽減 ○市民サービスの向上 							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○基幹系業務システムのクラウド化および他システムとの連携を進め、市役所情報システムの最適化を図る。							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
システム運用 経費削減額	数値目標	(単位:千円)				-34,000	33,000	H26は移行対応期間による増
	実績値(見込み)						29,501	
システム改修 費削減額	数値目標	(単位:千円)					250,000	
	実績値(見込み)					53,136	227,553	
進 捗		度				実施中	完了	
平成27年 度結果	<ul style="list-style-type: none"> ○契約管理業務、公会計決算業務のクラウド化への移行を行い、予定していた基幹系業務の移行を完了した。クラウド化により運用経費29,501千円の削減が図れた。 ○予定していたマイナンバーに係るシステム改修経費について、クラウド化に合わせて対応したことにより、汎用機による改修に比べて、227,553千円の削減が図れた。 							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹系業務システムのクラウド化により、毎年の運用経費について、汎用機による自庁処理に比べ、43,415千円のコスト削減となる。 ○最新の設備を備えた、堅牢なデータセンターの利用により、高度なセキュリティと安全性の確保が図れた。 ○システムの改修に対する職員負荷の軽減が図れた。 							

NO	11							
主要事項	第1 仕事・組織改革	改革の方策	② 民営化の推進					
改善項目	ごみ収集業務の民営化	関係課	〇クリーン推進課 特命改革推進員(H24変更)					
基本的考え方	現在、直営で行われている旧市内の可燃ごみ収集業務について民間委託する。							
効果目標 (目指す状態)	〇人件費が削減される。 〇管理運営経費が削減される。							
計画期間 における具 体的な取 組内容	※第5次行政改革大綱実施計画に引き続き下記のことに取り組む。 〇民間委託の実施【H23年度】 〇委託業者との協議【H23年度】 〇旧市内の住民への周知【H23年度】 〇全面委託に伴う市民サービスの低下にならない対応(地区のまつり、クリーン運動等の対応、不法投棄対策等)【H23～27年度】							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
人件費削減 額	数値目標	(単位:千円)	32,200	10,700	0	0	0	203,800
	実績値(見込み)		62,300	32,200	10,700			
管理運営経 費削減額	数値目標	(単位:千円)	2,300	700	0	0	0	14,300
	実績値(見込み)		6,000	2,300	700			
進	捗	度	完了	完了				
平成27年 度結果								
5年間の 取り組み 結果 (総括)	〇ごみ収集業務を民間事業者に委託することにより、人件費及び車両維持管理経費の削減を図ることができた。 〇民間事業者に委ねられる業務は委託することで、業務の一層の効率化を図ることができた。							

NO	12							
主要事項	第1 仕事・組織改革	改革の方策	② 民営化の推進					
改善項目	保育所の民営化	関係課	〇こども課 特命改革推進員(H24変更)					
基本的考え方	公立保育所の拠点化、統廃合、民営化及び民間移管を計画的に推進する。							
効果目標 (目指す状態)	〇保育ニーズが多様化する中で、民間保育園の柔軟性や即応性に着目することで、地域で求められる保育ニーズに柔軟に対応できる。 〇人件費が削減される。 〇管理運営経費が削減される。 〇効率的な運営が図れる。							
計画期間 における具 体的な取 組内容	※第5次行政改革大綱実施計画に引き続き下記のことに取り組む。 〇足利市保育所整備計画検討委員会における検討結果を受けて、整備計画「足利市保育所整備前期計画」(H25変更)を策定する。【H23年度】 〇保護者等関係者への説明会の実施【H23～2726年度】(H27変更) 〇拠点化、統廃合、民営化及び民間移管の実施【H24～2726年度】(H27変更) 〇「足利市保育所整備後期計画」の策定【H26年度】(H25変更) (H27変更)							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
保育所数	数値目標	14	14	14	12	11		
	数値目標(H25変更)				13			
	実績値(見込み)	14	14	14	13	11		
進捗	度	実施中	実施中	実施中	完了			
平成27年 度結果	〇福居保育所の民営化について、市・運営法人・保護者の三者から構成される三者会議を平成28年2月に開催し、福居保育所の保育が円滑に引き継がれていることを確認した。							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	〇平成23年度に策定した「足利市保育所整備前期計画」に基づき ①平成25年4月に松田保育所を廃止し、にし保育所に統合 ②平成26年4月に久野保育所を廃止し梁田保育所に統合 ③平成26年4月に福居保育所を民営化した。 〇今後の公立保育所の再編については、「足利市保育所整備前期計画」の検証結果をふまえ、「足利市公共施設等総合管理計画」の中で検討していきたい。							

NO	13							
主要事項	第1 仕事・組織改革			改革の方策	② 民営化の推進			
改善項目	学校給食共同調理場の統廃合と民間委託の拡大			関係課	○学校管理課 学校給食課(H27変更) 特命改革推進員(H24変更)			
基本的考え方	東部学校給食共同調理場(公設公営)と南部第三学校給食共同調理場(公設民営)の統廃合と民間委託の拡大を図る。							
効果目標 (目指す状態)	○人件費が削減される。 ○管理運営経費が削減される。 ○効率的な運営が図れる。							
計画期間 における具 体的な取 組内容	※第5次行政改革大綱実施計画に引き続き下記のことに取り組む。 ○整備手法等の検討【H23年度】 ○関係機関、団体(学校給食会、PTA等)との協議【H23~24年度】 ○民間委託拡大の実施【H26年度】							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
人件費削減 額	数値目標	(単位:千円)				52,200		
	数値目標(H24変更)	(単位:千円)				52,200		52,200
	数値目標(H26変更)	(単位:千円)				78,200		78,200
	実績値(見込み)					78,200		78,200
管理運営経 費削減額	数値目標	(単位:千円)				33,555		
	数値目標(H24変更)	(単位:千円)				33,555		33,555
	数値目標(H27変更)	(単位:千円)				19,200		19,200
	実績値(見込み)					21,932		21,932
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	完了		
平成27年 度結果	/							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	<p>○足利市学校給食共同調理場が計画どおり供用開始することができた。</p> <p>①平成26年3月31日 東部学校給食共同調理場及び南部第三学校給食共同調理場を廃止</p> <p>②平成26年4月 足利市学校給食共同調理場の供用開始</p> <p>③平成26年4月 足利市学校給食共同調理場の供用開始に伴い、公設公営で実施していた調理配送業務を民間委託</p> <p>○今後も調理配送業務の委託先と一体となって安定した調理場の運営に努め、安全安心な給食を提供していきたい。</p>							

NO	14							
主要事項	第1 仕事・組織改革			改革の方策	② 民営化の推進			
改善項目	公設地方卸売市場運営の民営化			関係課	○公設地方卸売市場 農務課(H25変更) 農政課(H27変更)			
基本的考え方	市場運営を民営化し、財政負担の軽減を図る。							
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ○一般会計からの人件費を含んだ繰出金が不用となる。 ○市場の効率的運営が図れる。 ○市場の活性化が図れる。 							
計画期間 における具 体的な取 組内容	<ul style="list-style-type: none"> ※第5次行政改革大綱実施計画に引き続き下記のことに取り組む。 ○市場の在り方庁内検討委員会における協議、検討【H2325-27 (H26変更) 年度】 ○場内事業者等、関係者との協議【H232425-27 (H26変更) 年度】 ○市に替わる開設会社の選定【H232425-27 (H26変更) 年度】 ○老朽化した施設の検討修繕【H232425-27 (H26変更) 年度】 ○施設の所有権の移管【H232425-27 (H26変更) 年度】 ○土地賃貸借契約への対応【H23 24-2527 (H26変更) 年度】 							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
一般会計か らの繰出金 削減額	数値目標	(単位:千円)	0	50,000	0	0	0	200,000
	数値目標(H24変更)				50,000	0	0	150,000
	実績値(見込み)	44,830	99,860	85,440	62,460	32,540	32,711	313,011
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	<ul style="list-style-type: none"> ○場内事業者及び関係業者において、民営化への意思統一が図られ、土地所有者である(株)丸足足利海陸物産市場が新たな開設候補者となり、建物の配置等を含めた土地利用計画等検討している。 ○さらに、民営化に向けて開設候補者と場内事業者との協議も行われている。 							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内では、平成22年7月に市場の在り方庁内検討委員会を設置し、市場の在り方を協議、検討してきた。また、この間、場内事業者や土地所有者である(株)丸足とも協議を行い、民営化することで意思統一された。 ○早期の民営化に向けて市、開設候補者の(株)丸足、場内事業者が共に協議を進めている。 ○施設については、老朽化が進んでおり必要最小限の改修、修繕を行っている。 							

NO	15							
主要事項	第1 仕事・組織改革			改革の方策	② 民営化の推進			
改善項目	養護老人ホームの民設・民営化			関係課	いきいき長寿課			
基本的考え方	養護老人ホームの老朽化に伴い施設整備を進めるに当たり、施設整備コストの圧縮や、その後の施設運営の効率化を図るために、同ホームの民設・民営化を進める。							
効果目標 (目指す状態)	○施設整備における市の負担の軽減 ○施設運営における人件費の削減							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○県との協議【H23～24年度】 ○事業者整備運営法人(H26変更)の公募【H25 ²⁶ (H26変更)年度】 ○施設整備計画の作成【H25年度】(H26変更) ○施設の建設整備(H26変更)【H26年度】 ○施設の開設【H27年度】 ※施設整備に当たり、県の整備費補助金を見込んでいたが、とちぎ未来開拓プログラムにより同補助金がH25年度まで凍結されていることから、整備時期はその凍結解除後とする。 ※整備運営法人の公募から施設整備まで約2年間を要することから施設の開設を平成28年3月とする。(H26変更) ※施設の開設が平成28年3月になることから、数値目標の「人件費の削減額」は平成27年度から平成28年度に変更する。(H26変更)							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
人件費削減額	数値目標	(単位:千円)	0	0	0	0	60,000	60,000
	数値目標(H25変更)	(単位:千円)	0	0		0	0	H28に50,000千円
	実績値(見込み)	70,000	0	0				
	数値目標							
	実績値(見込み)							
進捗	抄	度	実施中	実施中	実施中	実施中	完了	
平成27年度結果	○平成27年3月 選定法人による新施設の整備開始 ○平成27年7月、28年2月 地元自治会長等に施設の閉所と跡地の活用等について報告 ○平成27年10月 入所者の関係者あてに施設の閉所及び新施設への移転について連絡 ○平成28年1月15日 整備完了 ○平成28年2月15日 県と市の合同により検査を実施 ○平成28年2月29日 民設民営の新養護老人ホーム「喜重苑」が開所し、旧養護老人ホーム「福寿荘」は閉所							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○「足利市養護老人ホーム福寿荘の民設・民営化による施設整備計画」により、整備事業に係る整備運営法人の選定から施設の竣工に至るまで順調に行うことができた。 ○施設の民設・民営化の完了により、施設整備における市の負担の軽減と、施設運営における人件費の削減を図ることができた。							

NO	16							
主要事項	第1 仕事・組織改革	改革の方策	② 民営化の推進					
改善項目	公の施設に係る指定管理者制度の導入	関係課	○経営管理課 各所管課					
基本的考え方	公の施設において、民間事業者等のノウハウを活用し、効果的かつ効率的な管理運営を図れるものについて、指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上と経費の節減を図る。							
効果目標 (目指す状態)	○公の施設の管理運営に民間能力を活用 ○市民サービスの向上と経費の節減							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○公の施設において、民間事業者等のノウハウを活用し、効果的かつ効率的な管理運営を図れるものについて、指定管理者制度を導入する【H23～27年度】							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
新たな指定管 理者制度導入 施設数	数値目標	(単位:施設)	0	0	1	0	1	2
	数値目標(H26変更)	(単位:施設)				0	0	1
	実績値(見込み)		0	0	2	0	0	2
	数値目標							
	実績値(見込み)							
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	<p>○平成28年3月末で指定期間が満了となる、老人福祉センター、渡良瀬ゴルフ場及び研修センターについて、8月に募集、9月、10月、11月にプレゼンテーションと審査を行うなど、計4回の指定管理者選定委員会を開催し、各施設の指定管理者候補者を決定した。その後、3月議会において指定管理者の指定の議決をいただき、平成28年度からの指定管理者として指定した。</p> <p>○平成29年3月末で指定期間が満了となる、男女共同参画センター、泗水学園、さわらごハイム足利、都市公園(地区公園、近隣公園及び河川以外の緑地)、都市公園(総合公園、街区公園及び河川内緑地)、松田川ダムふれあい広場、市営住宅及び特定公共賃貸住宅、市民会館及び市民プラザ、運動場及び市民体育館について指定管理者の選定方法及び指定期間について決定した。</p>							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	<p>○住民サービスの向上と、経費の節減を図るため、適切な制度の指定管理者による管理の可能性についての検討を重ねてきた。</p> <p>○指定管理者による適切な施設管理を行うため、指定管理者の選定方法や指定管理の期間について、対象となる施設の所管課との調整を実施した。</p> <p>○平成25年度から北幸楽荘、公設地方卸売市場において指定管理による管理を開始した。</p>							

NO	17	H26新規						
主要事項	第1 仕事・組織改革			改革の方策	② 民営化の推進			
改善項目	守衛業務の民間委託			関係課	○管財課 経営管理課(H27変更) 市民課			
基本的考え方	守衛業務を民間委託する。							
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ○市職員が介在することなく祝休日及び平日の時間外に戸籍の届書の提出を可能にする。 ○葬祭業者がいつでも正確に斎場を予約できるシステムの構築 ○守衛の委託経費の削減 							
計画期間 における具 体的な取 組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○守衛業務の民間委託に合わせて、市職員(守衛)による祝休日及び平日の時間外における戸籍届書の受付業務を終了する。 ○事前に登録した葬祭業者がインターネットや携帯電話から斎場の空き状況の確認や予約を行うことのできる斎場予約システムの導入 ○祝休日及び平日の時間外(午後7時まで)に行政サービスセンターへ提出した場合は即日火葬許可や斎場利用許可書を発行することを葬祭業者に周知し、行政サービスセンターの利用を促進する。 							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
人件費削減額	数値目標	(単位:千円)				25,820	25,820	51,640
	実績値(見込み)					25,820	25,820	51,640
	数値目標							
	実績値(見込み)							
進 捗		度				実施中	完了	
平成27年 度結果	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁舎警備業務を平成25年度より、5年の長期継続契約を締結し、人件費の削減ができた。 ○斎場予約システムの導入により、守衛による受付業務を終了した。 ○戸籍届出専用ポストを設置し、市職員が介在することなく祝休日及び平日の時間外の戸籍の届出をできるようにした。 							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度より本庁舎警備業務を5年の長期継続契約を締結したことにより、人件費の削減目標がほぼ達成できた。また、守衛業務の民間委託に合わせて斎場予約システムの導入や戸籍届出専用ポストの設置などを行い、祝休日及び平日の時間外でも行政サービスの低下にならないように対応した。 ○今後も、引き続き、警備員の電話や窓口対応など、接遇の向上を図っていきたい。 							

NO	18							
主要事項	第1 仕事・組織改革	改革の方策	③ 組織の簡素・効率化					
改善項目	新たな行政課題に対応できる組織・機構	関係課	○人事課(H27所管課変更) 経営管理課 企画政策課 財政課					
基本的考え方	地方分権の進展など社会経済情勢の著しい変化により発生する新たな行政課題や、複雑多様化している市民ニーズに対応するために、迅速・的確に対応できる体制を整えることを目指す。							
効果目標 (目指す状態)	○新たな行政課題や市民ニーズに対して、迅速かつ的確な対応が可能となる。 ○人的資源を柔軟に活用できる体制を整え、組織の簡素・効率化を目指す。							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○民営化の推進や定員適正化計画等との整合性を図りながら、課等の統合により、(H26変更) 組織の簡素・効率化を推進する【H23～27年度】 ○事務決裁規程の見直しにより、決裁権を課長等に広く認め、意思決定の迅速化を図る【H23～27年度】							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
	数値目標							
	実績値(見込み)							
	数値目標							
	実績値(見込み)							
進	抄	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	○財産活用課、元気高齢課、警防指揮課、市立図書館を新設した。 ○健康増進課にスマートウェルネスシティ担当を新設し、福祉部を健康福祉部に名称変更した。 ○市街地整備課に事業推進担当を新設し、道路河川整備課の用地担当を課内室とした。 ○危機管理課の法令遵守担当を経営管理課に移管し、経営管理課を行政管理課に名称変更した。 ○まちなか遊学館・公設地方卸売市場を市の組織として位置付けた。							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○行政課題や市民ニーズの変化などを適切に把握し、行政組織の見直しに反映することができた。 ○今後も、人的資源を柔軟に活用できる体制を整え、効率的、効果的な行政運営に向けた組織づくりを継続して進めていく。							

NO	19	H26新規						
主要事項	第1 仕事・組織改革				改革の方策	③ 組織の簡素・効率化		
改善項目	建設工事に係る入札契約事務の一元化			関係課	○管財課 契約検査課(H27変更) 上下水道総務課			
基本的考え方	事務の効率化を図るため、建設工事に係る契約事務の一元化について検討を進める。							
効果目標 (目指す状態)	○契約事務の一元化により簡素化と効率化が図れる。							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○建設工事に係る入札契約事務の一元化について協議する。【平成26年度】 ○建設工事に係る入札契約事務を管財課が実施する。【平成27年度】							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
数値目標								
実績値(見込み)								
数値目標								
実績値(見込み)								
進捗		度				完了		
平成27年 度結果	○平成27年4月1日から契約事務の一元化を実施し 上下水道部所管の公営企業発注に係る入札44件(44/217件 20.28%)を契約検査課において執行した。							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○当初計画通り実施することができ、建設工事に係る契約事務の一元化により、事務の簡素化及び効率化を図ることができた。							

NO	20						
主要事項	第1 仕事・組織改革	改革の方策	④ 公共施設整備・管理の効率化				
改善項目	公共施設管理運営コストの把握と施設の見直し	関係課	○企画政策課 経営管理課 各所管課				
基本的考え方	既存施設について、管理運営コスト(光熱水費、保守管理経費、修繕経費、人件費等)や利用状況の把握を行い、市民に対して公表するとともに、施設のあり方を検討する。						
効果目標 (目指す状態)	○各施設のデータを把握し、公表する。 ○施設を類似する分野ごとに括り、あり方の比較検討を行う。						
計画期間 における具 体的な取 組内容	○各施設の現行の管理運営コストを一元的に把握【H23～24年度】 ○利用状況等を一元的に把握【H23～24年度】 ○将来的な施設の維持補修経費を一元的に把握【H23～24年度】 ○各データの分析【H24年度】 ○調査結果報告書の作成・公表【H24年度】(H25変更) ○検討委員会の設置及び開催【H24～25年度(H26変更)】(H25変更) ○分野別の今後の方向性の策定【H25～26年度(H26変更)】(H25変更) ○各施設のデータを公表【H25～27年度】(H25変更) ○各施設のデータの更新【H26～27年度】(H25変更) ○施設を類似する分野ごとに括り、あり方の比較検討を行う。【H25～27年度】 ○橋りょう、公園などの公共施設の長寿命化計画の策定により、維持補修の効率化を図る【H25～27年度】(H26変更)						
数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
データ公表 施設数	数値目標		0	0	5	10	15
	数値目標(H25変更)			-	-	-	
	実績値(見込み)	0	0	-			
	数値目標						
	実績値(見込み)						
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
平成27年 度結果	○H26年4月に出された総務省の要請を受け、策定指針に基づく公共施設等総合管理計画の策定業務を進めた。 ○H27年12月、H28年2月、3月の間に計5回、公共施設のあり方検討委員会を開催した。 ○H28年3月、公共施設マネジメントに関する職員研修会を開催した。 ○H28年3月、足利市公共施設等総合管理計画を策定した。						
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○各課で管理していた公共施設に関するデータを集約し、H24年度に「足利市の公共施設調査結果報告書」を公表した。その後、庁内に公共施設のあり方検討委員会を設置し、施設類型ごとの基本方針策定に向けて検討を進めてきた。 ○H26年4月、総務省から老朽化した公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針となる「公共施設等総合管理計画」の策定要請があったことから、策定指針に基づき、H27年度に「足利市公共施設等総合管理計画」を策定した。 ○今後、計画に基づき財政負担の軽減・平準化と公共施設の最適配置を実現するため、公共施設マネジメントに取り組む。						

NO	21							
主要事項	第1 仕事・組織改革			改革の方策	⑤ 外郭団体への関与の見直し			
改善項目	外郭団体の経営改善			関係課	○企画政策課、社会福祉課、いきいき長寿課、商工振興課、観光交流課 観光振興課 (H26変更、H27変更)、都市計画課 市街地整備課(H25変更)、教育総務課、人事課、財政課			
基本的考え方	外郭団体が効果的、効率的な運営体制を確立することが出来るよう、適切な指導を行う。							
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ○経営の健全化が図れる。 ○組織機構のスリム化最適化や職員数の適正化が図れる。 ○給与及び報酬の適正化が図れる。 ○市民サービスの向上が図れる。 							
計画期間における具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○外郭団体運営等検討会議において、本市行政と密接な関係のある6-5 (H24変更)団体の自主自立の促進、運営の改善及び透明性の向上等について検討する。【H23～27年度】 ○各団体が策定した経営改善計画の達成状況を点検、評価し、効果的、効率的な運営体制が確立できるよう、所管課が中心となって、団体の自主性を尊重しつつ適切な指導を行う。【H23～27年度】(H27変更) ○団体ごとの「事業の見直しによる削減計画」に基づき、課題、削減の計画、効果の検証を行い、適正な運営に向けた執行管理と適切な指導を行う。【H24～H27】(H27変更) ○公益法人改革制度についての必要な情報提供を行い、円滑な移行に向けて適切な対応を求めていく。【H23～27年度】 							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
	数値目標							
	実績値(見込み)							
	数値目標							
	実績値(見込み)							
進捗			実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年度結果	<ul style="list-style-type: none"> ○外郭団体運営等検討会議にかかる関係課長会議を開催し、団体から提出された懸案事項を協議した。 ○各々の所管課を中心として外郭団体の自主自立に向けた取組を推進した。 							
5年間の取組み結果 (総括)	<ul style="list-style-type: none"> ○足利市外郭団体に関する基本方針に基づき、経営改善計画(H21～25)及び事業の見直しによる削減計画(H24～28)を推進し、事業運営、財務管理、組織等に関して各団体の設定する目標値に即した結果となるよう、各団体においての取組を進めた。 ○各団体の定員や人事に関する懸案事項について、関係課長を招集した連絡会議を設け、事項に関する方向性等を検討した。 							

NO	22							
主要事項	第1 仕事・組織改革	改革の方策	⑥ 協働事業の推進					
改善項目	市民と行政の協働事業の推進	関係課	○市民活動支援課 市民生活課(H26変更) 各所管課					
基本的考え方	平成19年度に策定した足利市「市民と行政の協働を進めるための指針」に基づき、今後も継続して、市民と行政の協働のまちづくりを推進する。							
効果目標 (目指す状態)	○市民と行政の協働により、市政への市民参画や地域の活性化が図られる。 ○市民と行政の協働により、互いの特性を生かし、役割分担することにより、効率的な事務事業の実施							
計画期間における具体的な取組内容	○協働事業の調査・把握【H23～27年度】 ○各課による協働事業の検討・拡大【H23～27年度】 ○職員及び市民向けの協働に関する研修・講座の実施【H23～27年度】 ○市民活動支援事業など、市民と行政の協働事業の推進【H23～27年度】							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
市民と行政の協働事業数	数値目標	(単位:件)	8	8	9	9	9	43
	数値目標(H24変更)	(単位:件)	97	105	114	123	132	132
	実績値(見込み)		89	91	98	108	111	111
市民活動支援補助金事業件数	数値目標	(単位:件)	8	8	8	8	8	40
	実績値(見込み)		7	7	6	8	6	4
行政提案公募型協働事業件数	数値目標	(単位:件)	3	3	3	3	3	15
	数値目標(H25変更)	(単位:件)		2	4	4	3	13
	実績値(見込み)		0	0	2	4	4	3
進捗		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中		
平成27年度結果	<p>○各課による協働事業は、調査の結果111事業となった。</p> <p>○庁内の連携を図り、協働を進めるための施策等を協議する庁内連絡会を開催するほか、職員講座など機会をとらえ、協働事業の拡大に努めた。</p> <p>○職員の協働に関する理解促進のため職員講座を開催した。また、市民団体や一般市民を対象としたNPO・ボランティア講座を開催した。</p> <p>○市民活動支援事業は、地域課題や行政課題の解決に向け、市民自らが企画する市民活動を支援するもので、4件の事業に補助金を交付し、市民が活動しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>○行政提案公募型協働事業は、平成26年度から足利市市民力創出協働事業に名称変更し、平成27年度においては、新規2事業、継続1事業を選定し実施した。</p>							
5年間の取り組み結果 (総括)	<p>○各課による協働事業は、5年間で件数が増加し、市民と行政の協働が定着してきた。</p> <p>○市民と行政の協働のまちづくりを進めるため、庁内の連携を図り、協働を進めるための施策等を協議するため庁内連絡会を開催し、協働事業の推進に寄与した。</p> <p>○協働に関する職員講座や市民団体や一般市民向けのNPO・ボランティア講座を実施し、協働に関する理解促進が図れた。</p> <p>○市民活動支援事業は、毎年度おおむね目標値に近い件数を実施し、市民の自発的な活動が図れた。</p> <p>○足利市市民力創出協働事業は、平成23年度以外は平均して目標値を上回り、市民と行政の協働事業が着実に進展した。</p>							

NO	23							
主要事項	第2 人材の活用	改革の方策	① 人事制度の多角的な見直し					
改善項目	人事制度の見直し	関係課	人事課					
基本的考え方	任用、配置、賞罰制度など各種人事制度の継続的な見直しと適切な運用を行い、職員の希望・能力・適性等を活かした人事管理を実現することにより、職員のモチベーションの向上、効率的な活動を促進して人材の活用を図る。							
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の意識改革・モチベーションの向上 ○職場・組織の活性化 ○公務能率の向上 							
計画期間における具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各種人事制度の継続的な見直しと適切な運用【H23～27年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・人事異動基準 ・課長職選考試験制度(H26変更) ・中堅職員事前研修制度 ・自己申告制度 ・希望降任制度 ・個別指導研修制度 ・職員表彰制度 							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
課長試験 受験率	数値目標	(単位:%)	46.4					50.0
	数値目標(H24変更)	(単位:%)	47.1	47.8	48.5	49.2		50.0
	実績値(見込み)		46.4	35.0	33.8	50.7	制度廃止	
中堅論述 受講率	数値目標	(単位:%)	79.2					90.0
	数値目標(H24変更)	(単位:%)	81.3	83.4	85.5	87.6		90.0
	実績値(見込み)		79.2	85.3	80.4	79.8	論述研修廃止	
進捗	抄	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	<ul style="list-style-type: none"> ○中堅職員事前研修について、習得すべき知識を明確化し、知識の定着化、自学の意欲を高めるために、効果測定の出題範囲を絞った。 ○個別指導研修制度に基づく自己改善取組職員を指定し、指導を行った。 							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	<ul style="list-style-type: none"> ○課長職選考試験や中堅職員事前研修の見直しなど、人材の登用、育成という観点で継続的に検証を行い、必要な見直しを行った。 ○今後も、現行制度の運用状況を適宜検証し、必要があれば見直しを行っていく。 							

NO	24							
主要事項	第2 人材の活用	改革の方策	① 人事制度の多角的な見直し					
改善項目	職員採用の多角的な検討	関係課	人事課					
基本的考え方	多方面からの優秀な人材を確保するため、求める人材を明確化するとともに、職員の採用方法について多角的な検討を行い、継続的な見直しを行う。							
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ○求める人材の明確化 ○優秀な人材の確保 ○障害者の法定雇用率(2.1%)の維持(H25以降は2.3%) (H25変更) 							
計画期間 における具 体的な取 組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○求める人材の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の職員採用計画に併せて、当該年度の職員採用方針を策定【H23～27年度】 ・時機に応じた募集職種・受験資格の設定【H23～27年度】 ○優秀な人材の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・求める人材に応じた試験科目の設定【H23～27年度】 ・人物重視による面接、集団討論等(H26変更)のあり方の継続的見直し【H23～27年度】 ・専門的知識、経験を有する者、有資格者等の採用【H23～27年度】 ○身体障害者の採用【H23～27年度】 							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
身体障害者 雇用率	数値目標	(単位:%)	2.1以上	2.1以上	2.1以上	2.1以上	2.1以上	2.1以上
	数値目標(H25変更)				2.3以上	2.3以上	2.3以上	2.3以上
	実績値(見込み)	2.09	2.40	2.28	2.32	2.35	2.56%	
	数値目標							
	実績値(見込み)							
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉施策の充実のため、保育士5名、保健師2名の採用を決定した。 ○積極性・協調性・忍耐力に優れた人材を獲得するため、行政職(スポーツ)の試験を通常の行政職とは別枠で実施し、1名の採用を決定した。 ○行政職で身体障害者を対象とした試験を別枠で実施したが、合格水準に達する者はいなかった。 ○インフラ施策充実のため、また技術の継承のため、土木職・建築職の採用試験を早い時期(5月～7月)に実施し、土木職4名、建築職3名(うち1名は一級建築士資格保持)の採用を決定した。 ○人物重視の採用を行うため、申し込みから3次試験まで、計4回の面接を実施した。 ○現場の声を採用に反映するため、職種別の中堅職員による面接を実施した。 							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	<ul style="list-style-type: none"> ○2次試験方式であったものを3次試験方式に変更したことや、第2次試験において集団討論を見直し、中堅職員による個人面接を導入したことなどで、より人物重視の採用試験が可能となり、精度が向上した。(優秀な人材の確保につながった。) ○技術系職員(土木・建築・電気)については、応募者数が少なく、なかなか採用まで至らないことが多かったが、試験時期を前倒しし、5月～7月に採用試験を実施したことにより、受験者の増加につながり、採用まで至るケースが増加した。 ○障害者の法定雇用率を維持できた。 							

NO	25						
主要事項	第2 人材の活用	改革の方策	① 人事制度の多角的な見直し				
改善項目	勤務評定制度の継続的な見直し	関係課	人事課				
基本的考え方	人事評価は、任用、配置、賞罰など各種人事制度に関連する基本的かつ重要な事項であり、一方で、人が人を評価するため完璧な制度構築は困難とも言われているところであるが、能力評価や業績評価のあり方を含め、人事評価制度を継続的に見直すことにより、やる気、能力、実績の適正な評価を目指すとともに、制度の公平性、客観性、透明性、納得性の向上を図る。						
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務評定制度の公平性、客観性、透明性、納得性の向上 ○勤務評定の精度の向上 ○職員のモチベーションの高揚 ○職場・組織の活性化 						
計画期間 における具 体的な取 組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務評定制度の公平性、客観性、透明性、納得性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準表の厳格運用【H23～27年度】 ・評定時面接方法のあり方について検討・見直し【H23～27年度】 ・評価結果のフィードバックのあり方について検討・実施【H23～27年度】 ○勤務評定の精度の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・評価者訓練の実施【H23～27年度】 ○職員のモチベーション高揚と職場・組織の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・査定昇給制度の適正な運用【H23～27年度】 ・業績評価制度の構築【H23～27年度】 						
数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
数値目標	数値目標						
	実績値(見込み)						
数値目標	数値目標						
	実績値(見込み)						
進捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年度結果	<ul style="list-style-type: none"> ○新任副主幹及び副主幹以上の希望者を対象として、評価者研修を実施した。 ○新規採用職員を対象に、被評価者研修を実施し、制度に対する理解を進めるとともに、あるべき職員の姿を考えるよう促し、能力向上のきっかけを作った。 ○主幹級以上の職員について、業績評価を含めた勤務評定の結果を、勤勉手当の成績率に反映させた。 ○副主幹級以上の職員について、勤務評定を基にして査定昇給を実施した。 ○地方公務員法の改正に伴い、勤務評定制度を人事評価制度にリニューアルし、評価項目に「目標の達成」を加え、業績評価の精度を向上させた。 ○平成28年に実施する人事評価に係る評価基準表の見直しを実施した。 						
5年間の 取り組み 結果 (総括)	<ul style="list-style-type: none"> ○評価者研修の充実と、被評価者研修の導入により、制度に対する職員の理解や評価の精度を高めることができた。 ○評価結果を勤勉手当の成績率に反映させる仕組み(対象:主幹級以上)を構築した。 ○目標管理を導入することで、職員の業務に対するモチベーションの向上、組織としての成果の向上につながる仕組み作ることができた。 						

NO	26							
主要事項	第2 人材の活用	改革の方策	① 人事制度の多角的な見直し					
改善項目	健康管理施策の推進	関係課	人事課					
基本的考え方	職員のモチベーションを向上し、効率的な組織活動を促進するため、職員の心身の健康管理を組織的に行う。							
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ○疾病の予防と組織力の強化により、効率的に業務を行うことができる。 ○職員自身が心身の健康管理を意識づけし、向上を図る。 ○職場間で組織的に心身の健康管理の向上を図る。 							
計画期間 における具 体的な取 組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○健康管理(心の健康づくりを含む)計画の検討【H23年度】 ○安全衛生委員会の開催【H23～27年度】 ○健康講座の開催【H23～27年度】 ○管理監督者向け研修の実施【H23～27年度】 ○健康相談の実施【H23～27年度】 ○職員自身が心身の健康管理を意識づけし、向上を図る。(H24変更) ・健康講座の開催【H23～27年度】(H24変更) ・健康相談の実施【H23～27年度】(H24変更) ○職場間で組織的に心身の健康管理の向上を図る。(H24変更) ・安全衛生委員会の開催【H23～27年度】(H24変更) ・管理監督者向け研修の実施【H23～27年度】(H24変更) 							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
長期病休者の割合	数値目標	(単位:%)	0.86	0.76	0.66	0.56	0.46	0.46
	実績値(見込み)		0.96	0.59	0.26	0.52	0.71	0.44
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	<ul style="list-style-type: none"> ○健康講座を開催した。 ・産業医による講座「生活習慣病予防」実施。参加者50人。 ・医師による講座「メンタル不調の早期発見・早期対応」実施。50人。 ○健康相談を実施した。 ・個別健康相談(心のケアを含む)実施。86件(実人数40人) ・健康チェックの日は年間12回実施。延べ人数63人(実人数24人) 臨床心理士による相談は高ストレス者に対する面談実施。 年間3回実施。延べ・実人数6人 ・特定保健指導の実施。対象者95人中参加者10人。 ○管理監督者向け研修を実施した。 ・管理監督者向け研修「メンタルヘルス研修」実施。参加者38人。 							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	<ul style="list-style-type: none"> ○全職員が健康講座を受講できるよう、毎年健康講座を実施したことでほとんどの職員が健康講座を受講しており、職員の意識の向上や健康に関する理解を深めることができた。 ○保健師による健康相談や臨床心理士による高ストレス者に対する面談を継続的に実施したことで、疾病予防が図れ長期病休者の割合も数値目標を達成した。 ○管理監督者向けの研修を毎年実施したことで、職場間での心身の健康管理の向上を組織的に高められ、効率的に業務を行うことができた。 							

NO	27							
主要事項	第2 人材の活用	改革の方策	② 職員研修制度の継続的な見直し					
改善項目	職員研修制度の継続的な見直し	関係課	人事課					
基本的考え方	研修による人材育成を効果的に行うため、「指名制集合研修」による能力開発だけでなく職場内研修、自己啓発支援を加えたバランス型の研修体系にシフトしたことから、今後も行政環境の変化に的確に対応した研修内容の積極的導入に向け継続的な見直しを行う。							
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ○能力開発意欲の向上 ○能力開発意欲を持たない研修参加者をゼロにする ○能力開発意欲の高い職員の要望に応えられる制度の構築 ○公務能率の向上 							
計画期間における具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○人事制度とリンクした研修制度への継続的な見直し【H23～27年度】 ○政策形成能力の向上を目的とした研修の実施【H23～27年度】 ○行政運営に必要な法律知識の習得・法務能力の向上を目的とした研修の実施【H23～27年度】 ○「職場研修推進マニュアル」活用の徹底【H23～27年度】 ○自主研究グループ結成の推進【H23～27年度】 ○通信研修、資格取得等自己啓発取り組みへの支援強化【H23～27年度】 ○国・県等の専門研修機関への派遣【H23～27年度】 ○やる気を重視した公募制による派遣職員の決定【H23～27年度】 ○重点的な指導を要する職員への個別研修の実施【H23～27年度】 							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
自己啓発支援補助金交付件数	数値目標	(単位:件)	35	37	39	41	43	195
	実績値(見込み)	31	30	28	71	27	33	189
	数値目標							
	実績値(見込み)							
進捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年度結果	<ul style="list-style-type: none"> ○研修内容を見直して、次のように実施した。 ・中級職員には業務改善の能力向上研修を実施した。 ・行政運営に必要な法律知識の習得を目的とした研修は継続して実施した。 ・課長を対象としたマネジメント研修を実施した。 ○自己啓発支援として、通信研修経費の補助を33人に行った。 ○自主研究グループへの支援を、4グループに行った。 ○市町村アカデミー等へ20人派遣した。 							
5年間の取り組み結果(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ○自己啓発支援補助金について、交付件数の目標値をほぼ達成できたと見なしている。補助金の交付が後ろ盾となったほか、自己啓発に取り組むことへの意義を見出している職員は増えていると思われる。 ○行政運営に必要な法律知識の習得、法務能力向上のため、見直しを重ねてきた。 ○市町村アカデミー等専門研修への参加促進のため工夫を重ねてきたが、さらなる促進のための方法を検討した。 ○研修内容の継続的、積極的見直しを図り、研修体系をこの5年間で行政環境の変化に対応させることができた」と総括している。 							

NO	28							
主要事項	第2 人材の活用	改革の方策	③ 女性職員の登用拡大					
改善項目	女性職員の登用と職域拡大	関係課	人事課					
基本的考え方	男女共同参画社会を市役所から実践するため、女性の管理監督職員を増やすほか、性別に捉われない適材適所の登用・配置を行う。							
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ○男性、女性相互の職域拡大 ○女性管理監督職員の増加 ○職場・組織の活性化 							
計画期間 における具 体的な取 組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○女性職員の積極的な育成【H23～27年度】 ○女性職員のキャリアアップが図られることとなる分掌事務を付与【H23～27年度】 ○男性、女性の区別なく人事配置を行い、相互の職域を拡大【H23～27年度】 ○女性の副主幹を増やし、経験を積ませることにより、女性幹部職員を養成【H23～27年度】 							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
女性管理監督 職員の率	数値目標	(単位:%)	15.5					20.0
	数値目標(H24変更)	(単位:%)	16.4	17.3	18.2	19.1	20.0	20.0
	実績値(見込み)		15.5	17.2	17.3	18.1	17.4	18.5
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	<ul style="list-style-type: none"> ○更なる女性幹部職員候補者を育成し、男女共同参画を実践するため、新たに、課長級3人、課長補佐級3人、主幹級13人、副主幹級10人を昇任させた。 ○管理監督職である副主幹級以上の女性職員の割合は、308人中57人で18.5%と、前年の17.4%から1.1ポイント上回った。 ○女性活躍推進法第15条に基づき、足利市長、足利市議会議長、足利市消防長、足利市教育委員会、足利市選挙管理委員会、足利市代表監査委員、足利市公平委員会、足利市農業委員会の連名により特定事業主行動計画(足利市女性職員輝きプラン)を策定した。 							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	<ul style="list-style-type: none"> ○女性職員のキャリアアップを見据えて、多様な事務への従事を促し、職域を拡大してきた。 ○女性管理監督者の率としては、最終的な目標をやや下回っているが、徐々に増加している傾向にあり、職域拡大等の下地作りと併せて、着実な実施が図られている。 ○今後も、特定事業主行動計画を取組みの指針として、着実に実施していく。 							

NO	29							
主要事項	第2 人材の活用			改革の方策	④ 外部人材の活用			
改善項目	外部人材の活用			関係課	人事課			
基本的考え方	各種委員会等の委員、顧問、参与、補助・嘱託職員などの活用、他団体との人事交流等による職員の受入れなどのほか、市職員以外の外部人材を幅広く有効活用することにより、組織の活性化を図り、経営の効率化を推進する。							
効果目標 (目指す状態)	○職員・組織の活性化 ○経営の効率化							
計画期間における具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各種委員、顧問、参与、補助・嘱託職員など非常勤特別職の有効活用【H23～27年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会の効率的運営(有効活用)のための統廃合の検討 ・各種委員の選任基準の見直し検討 ・各種団体等からの委員の選出について、役職による充職とせず、団体推薦による代表制を徹底 ・各種委員の一般公募枠の拡大 ・専門職、資格職、補助嘱託職員等の適正配置 ○県、市、その他関係団体との人事交流等による職員の受入れ【H23～27年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・県警察職員、教職員、行政職員との人事交流等 ・関係団体等からの実務研修職員の受入れ ○その他、市職員以外の外部人材の有効活用【H23～27年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア、人材派遣等による人材の活用 							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
公募枠導入 委員会教	数値目標		6					10
	数値目標(H24変更)		6	7	8	9	10	10
	実績値(見込み)	6	7	8	11	10	9	9
	数値目標							
	実績値(見込み)							
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	<ul style="list-style-type: none"> ○人事交流を含め次の受入を行い、組織の活性化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・県警察職員の受入(1名) ・県職員との人事交流(1名)及び県への実務研修生派遣(3名) ・県教員(18名) 							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	<ul style="list-style-type: none"> ○各種委員については、団体推薦による代表制を徹底し、役職による充職を減らすことにより、兼職数の減につながった。 ○県との人事交流、派遣においては、人材育成という観点の他に、県との関係強化という側面もあり、その意義、効果が多方面で現れている。今後も継続して行っていく。 							

NO	30							
主要事項	第3 歳入の確保	改革の方策	① 市税収入等の確保					
改善項目	市税等の徴収率の向上（納付意識の高揚と確実な納付方法の確保）	関係課	○収税課、介護保険課、保険年金課					
基本的考え方	市民負担の公平性や自主財源確保の必要性などを認識していただくため、各種広報媒体等を通じ、納付意識の高揚を図るとともに、納付しやすい環境を整備し、納期内納付を図る。							
効果目標 (目指す状態)	○市税等徴収率のアップ ○市民等の納付意識の高揚 ○口座振替加入率のアップ ○納期内納付の推進							
計画期間における具体的な取組内容	○行政サービス提供時における市税等納税確認による納税指導・対象事業の拡大【H23～27年度】 ○コンビニ収納の実施【H23～27年度】 ○口座振替の再振替実施【H23～27年度】 ○口座振替特別促進キャンペーンの実施【H23～27年度】 ○市広報紙等を活用した納税啓発の実施【H23～27年度】 ○駐車整理券や(H24変更)庁内放送を活用した納税啓発の実施【H23～27年度】 ○納期一覧表や封筒等やポケットティッシュ(H24変更)を活用した納税啓発の実施【H23～27年度】 ○市職員及びその家族に対する口座振替加入促進【H23～27年度】 ○国民健康保険資格者証、短期保険証の活用【H23～27年度】 ○後期高齢者医療短期保険証の活用【H23～26年度】							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
現年課税分市税徴収率	数値目標	(単位:%)	96.2	96.3	96.4	96.5	96.6	96.6
	数値目標(H25変更)				96.9	97.0	97.1	97.1
	実績値(見込み)	96.0	96.5	96.8	97.1	97.5	98.1	
口座加入率	数値目標	(単位:%)	41.9	43.0	43.2	43.4	43.6	43.6
	実績値(見込み)	39.6	39.2	38.7	38.2	37.8	38.0	
現年一般国税徴収率	数値目標	(単位:%)	83.1	83.2	83.3	83.4	83.5	83.5
	数値目標(H25変更)				85.8	85.9	86.0	86.0
	実績値(見込み)	82.9	84.9	85.7	86.6	87.8	88.5	
現年後期高齢者医療保険料徴収率	数値目標	(単位:%)	99.1	99.1	99.2	99.2	99.2	99.2
	数値目標(H25変更)				99.5	99.5	99.5	99.5
	実績値(見込み)	99.0	99.2	99.5	99.5	99.6	99.6	
現年介護保険料徴収率	数値目標	(単位:%)	98.8	98.8	99.0	99.1	99.2	99.2
	実績値(見込み)	98.7	98.7	98.6	98.6	98.8	98.8	
進捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中		
平成27年度結果	○税込確保対策として、4つの大きな柱(納税意識の高揚、確実な納税の確保、滞納整理の強化、協調性ある税収体制の確立)に基づき様々な施策を実施した。 ○口座振替加入促進キャンペーン等の広報活動を継続して展開し、口座振替納付の加入促進を図った。また、平成19年度から口座振替の再振替を実施している。 ○平成21年度から市税4税目で開始したコンビニ収納により、3月末現在、納付件数139,736件で全体の収納額の13.9%にあたる22億5,900万円が納付された。 ○現年課税分の滞納者に対し、収納嘱託員の訪問徴収、文書催告を実施したほか、補助職員の肉声による電話催告を実施した。 ○県内一斉の取り組みではあったが、給与特別徴収対象の拡大により、市県民税の収納率の向上が図れた。							
5年間の取組結果(総括)	○長期的に税込確保対策を行ってきたことにより、収納率の向上に一定の成果がみられることから、引き続き、これまでの取り組みを一層徹底する。							

NO	31							
主要事項	第3 歳入の確保	改革の方策	① 市税収入等の確保					
改善項目	市税等の滞納整理の強化	関係課	○収税課、介護保険課、保険年金課					
基本的考え方	市民負担の公平性を維持するために、市税等の滞納整理を強化し、収入確保を図る。							
効果目標 (目指す状態)	○自主財源である税収等の確保 ○負担の公平性の維持							
計画期間における具体的な取組内容	○不動産、債権等の差押の実施【H23～27年度】 ○滞納初期段階の納税指導の強化【H23～27年度】 ○夜間・休日の一斉電話催告の実施【H23～27年度】 ○訪問納税相談(土日を含む)の実施【H23～27年度】 ○各種研修会への参加【H23～27年度】 ○滞納者に対する財産調査の強化【H23～27年度】 ○徴収指導員(国税OB)の活用【H23～27年度】							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
差押件数	数値目標	(単位:件)	600	700	800	900	1,000	1,000
	数値目標(H24変更)	(単位:件)	600	1,300	1,350	1,400	1,450	1,450
	実績値(見込み)		591	1,271	1,121	1,110	818	928
文書催告件数	数値目標	(単位:件)	21,000	22,000	23,000	24,000	25,000	25,000
	実績値(見込み)		19,579	21,587	17,914	16,354	16,357	20,530
滞納者数	数値目標	(単位:人)	18,000	17,750	17,500	17,250	17,000	17,000
	数値目標(H24変更)	(単位:人)	16,000	15,000	14,750	14,500	14,250	14,250
	実績値(見込み)		16,454	15,281	15,079	14,908	14,640	14,426
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年度結果	<p>○税収確保にあたっては差押などの強制的な徴収手段は有効であるが、対象となる財産の調査が必要となる。地方税法では、滞納発生後に財産調査を行い、換価可能な財産が確認できれば差押などの滞納処分を行い、ない場合は法令の規定により滞納処分の執行停止を行うことになっている。税収確保のため、滞納事案の早期見極めを行い、差押を行う一方で執行停止にも力を入れた。</p> <p>○滞納初期の取組みとして、前年度に引き続き、督促状発送による納付を促す効果を上げるため、県の滞納対策組織と連携し督促状に催告文書を同封したほか、現年度課税分を中心とした一斉催告書の発送など、滞納繰越の未然防止を図った。</p> <p>○12月に滞納者の休日呼出し、2月に休日訪問納税折衝を実施した。</p> <p>○納税折衝や差押等の際に必要な滞納者の財産調査を94,974件実施した。</p> <p>○徴収指導員(国税OB)の実務指導により、即時完納が困難な高額滞納事案に対し踏み込んだ納税折衝を実施したほか、差押等の滞納処分の強化を図った。</p>							
5年間の取組み結果(総括)	<p>○滞納者への催告や納税折衝を行う一方で、深度ある財産調査を行い、換価可能な財産が確認できれば滞納処分を実施し、確認できない場合には滞納処分の執行停止の実施にも力を入れた。その結果、5年間における収納率(現年度分+滞納繰越分)は毎年上昇した。(※市税 H23年度85.6%→H27年度90.5% 4.9ポイントの増。国民健康保険税 H23年度59.3%→H27年度64.5% 5.2ポイントの増)</p>							

NO	32							
主要事項	第3 歳入の確保	改革の方策	① 市税収入等の確保					
改善項目	税外収入の徴収率の向上	関係課	〇こども課、建築住宅課					
基本的考え方	市民負担の公平性や自主財源確保の見地から、保育料、住宅使用料の徴収率向上と収入未済額の縮減を図る。							
効果目標 (目指す状態)	〇徴収率を上げることにより、自主財源の確保が図れる。 〇保育料及び住宅使用料の現年分徴収率を毎年0.1ポイントアップさせる。							
計画期間における具体的な取組内容	〇督促状、催告書の発送【H23～27年度】 〇保育所を通じて、保育料納入についてPR(保育だより掲載等)【H23～27年度】 〇こども児童(H25変更)手当支給対象者で現金受給者の方への窓口における納付相談の実施【H23～27年度】 〇指定管理者による納付指導(呼出を含む)を年間を通じ実施する。【H23～27年度】 〇誠意のない悪質滞納者に対し、法的措置を講ずる。【H23～27年度】							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
現年保育料徴収率	数値目標	(単位:%)	99.0	99.1	99.2	99.3	99.4	99.4
	実績値(見込み)		98.6	98.8	97.9	98.1	98.7	98.4
現年住宅使用料徴収率	数値目標	(単位:%)	95.3	95.4	95.5	95.6	95.7	95.7
	数値目標(H25変更)				96.0	96.1	96.2	96.2
	実績値(見込み)		95.2	94.2	95.9	95.4	96.7	96.7
進 捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中		
平成27年度結果	<p>【こども課】 〇督促状→毎月発行し各施設を通じて配付、催告書→年2回7月と2月に各個人へ送付。 〇7月、12月にこども課職員が自宅に出向き、個別に滞納者との納付相談及び納付指導を実施。 〇保育所(園)から保護者あてに配付している「保育所だより」等に納入PR文を掲載→毎月 〇児童手当支給に伴い保護者の同意を得て、手当を現金支給とし保育料の納付相談と合わせ、申出書による天引きを実施→6月・10月・2月に納付を得た。</p> <p>【建築住宅課】 〇指定管理者による、夜間・休日訪問や電話催告、また滞納早期の段階での連帯保証人への催告や呼出しを行った。結果として徴収率は、大きく伸びた平成26年度実績値との対比は同率となったが、平成27年度の数値目標との対比で大きく上回る結果となった。</p>							
5年間の取組み結果(総括)	<p>【こども課】 〇督促・催告を定期的に行い、職員が自宅訪問を行うことで納付意識の向上と、計画的な納付を促した。また、平成24年度以降、保育料滞納分を、児童手当からの天引き(6月・10月・2月)納付を行い徴収率の向上に努めた。長期滞納者への対策とともに、新たな滞納者へ早期の対応が課題の一つと思われる。</p> <p>【建築住宅課】 〇第6次足利市行政改革大綱実施計画の初年度にあたる平成23年度から指定管理者制度の導入による徴収業務の委託を開始した。委託当初は、指定管理者の人員配置等の効率性に欠け、前年度の徴収率を下回ることとなったが、翌年度からは、納期内納付の徹底を指導するとともに、滞納早期の段階から連帯保証人への対応を積極的に行い、徐々に数値目標を上回る結果となった。</p>							

NO	33							
主要事項	第3 歳入の確保			改革の方策	② 市有財産の処分等			
改善項目	未利用地の処分等			関係課	○管財課 経営管理課(H27変更)、市街地整備課、建築住宅課、道路河川整備課(H26変更)、財政課、各所管課			
基本的考え方	未利用地のうち、今後具体的な利用計画のない土地及び分譲地等で売却可能な土地については、積極的に売却などを行う。							
効果目標 (目指す状態)	○未利用地の売却による財源の確保及び管理費の削減。							
計画期間における具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度の財産台帳管理システム整備に合わせ、未利用地を洗い出し、売却可能地を抽出する。【H23年度】 ○平成22年度導入の財産台帳管理システムにより、未利用地や、売却可能地を適正に管理する。【H23年度～27年度】(H24変更) ○市広報紙、ホームページのほか、金融機関等への情報提供など積極的にPRを行う。【H23～27年度】 ○インターネットによる入札制度の検討を行う。【H23年度～27年度(H24変更)】 ○面積、地形など土地の条件に応じた方法により処分を行う。【H23～27年度】 ○定期的に処分価格の見直しを行う。【H23～27年度】 							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
売却額	数値目標	(単位:千円)	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	225,000
	実績値(見込み)		43,733	52,647	71,047	88,532	23,556	21,827
進捗			実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年度結果	○売却の価格を見直し、広報紙「あしかがみ」や市ホームページで未利用地売却のPRを行った。							
5年間の取り組み結果 (総括)	<p>○施設の統廃合などにより未利用地となったもので処分可能な土地の売却や、法定外公共物の払い下げ申請などにより、順次、売却処分を行い、平成23年度から27年度の5年間で257,609千円の売却額となり、目標値は達成することができた。</p> <p>現在の市有地売却情報として売り出している土地は、立地条件が良好でない物件が多く、売れ残っている状態のため、今後、価格の見直しなどを検討し処分できるものは処分を進めていきたい。</p>							

NO	34							
主要事項	第3 歳入の確保			改革の方策	② 市有財産の処分等			
改善項目	不用物品等の処分等			関係課	○管財課(H26変更)、経営管理課(H27変更)、財政課、各所管課			
基本的考え方	事務の見直しや施設の改修等により、不用となった備品や物品を処分することにより、新たな歳入の確保を行う。							
効果目標 (目指す状態)	○不用物品等の処分により、新たな歳入の確保を図る。							
計画期間 における具 体的な取 組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○物品等の処分に係る検討課題の把握【H23年度】 ○物品等の処分に係る対象物の調査、把握【H23年度】 ○物品等の売却処分に係るスキームの構築検討【H24年度】 							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
売却額	数値目標	(単位:千円)			300	200	200	700
	実績値(見込み)				0	0	0	
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	○施設の改修等により不用となる備品や物品がどのような状態であるか、また売却等による処分で、新たな歳入が確保できるか実態の把握、検討を行った。							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○不用となった備品等を処分することにより、新たな歳入を確保する目的のため、現状の把握、処分方法等の検討を行ってきたが、実際に施設の改修等により不用となった備品等は、他の施設等で必要な物品として再利用されているものがほとんどで、売却処分可能な状態のいい物品の確保が難しい状況が多い。今後も、売却処分可能な物品等の現状を把握する方法や処分方法等について検討していきたい。							

NO	35							
主要事項	第3 歳入の確保	改革の方策	③ 企業立地と開発の促進					
改善項目	企業立地	関係課	商工振興課 産業開発課(H26変更)					
基本的考え方	企業への新たな立地優遇制度を創設し、産業団地や工場跡地などの未利用地への企業誘致を進め、産業の振興や雇用の創出を促進します。また、足利インター・ビジネスパーク及び西久保田工業団地に立地した企業へのサポートを継続実施することにより、雇用の創出や市税等の歳入確保を図ります。							
効果目標 (目指す状態)	○両団地の立地企業が操業した場合の土地及び建物に係る固定資産税・都市計画税の収入見込額 154,000千円 ○平成27年度両団地就業者数 1,100 1,180人(H25変更)							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○新たな優遇制度の創設【H23年度】 ○新規雇用・移転雇用のサポート【H23～27年度】 ○早期着工・操業のサポート【H23～27年度】							
数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値	
両団地内 就業人数	数値目標	(単位:人)	802	1,032	1,062	1,082	1,100	1,100
	数値目標(H25変更)	(単位:人)			1,120	1,140	1,180	1,180
	実績値(見込み)	666	896	1,103	1,126	1,113	1,214	
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	○平成27年度の企業立地促進制度の実績については、17社に対し固定資産税及び都市計画税相当額補助、1社に土地、建物の年間賃借料補助、2社に緑化事業補助を実施し、合計20社に対し補助を行った。 ○昨年度まで年4回実施していた雇用状況調査について、平成27年度は年1回の実施に変更し、企業側の負担軽減を図りつつ、継続的な雇用状況の把握を行った。 ○民間未利用地の有効活用を一層促進するため、宅地建物取引業者等が持つ未利用地情報を集め、市ホームページで広く発信する仕組みを構築し、本市への企業立地を促進する体制を築いた。							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○平成23年度に創設した企業立地促進制度については、市内12ある産業団地が完売の状況の中、主に既存市内企業の増設・拡張に対し活用が行われた。結果的に、これまで制度の柱となる固定資産税及び都市計画税相当額の補助については、17社に対し補助が実施されており、産業振興や雇用創出という目的に対し、一定の成果を上げているものと考えられる。 ○足利インタービジネスパーク及び西久保田工業団地に立地した企業に対しては、適宜、相談対応を行う中で関係づくりを行ってきた。このような側面的な支援を行う中で、各立地企業の企業努力により、両団地の雇用者数は年々増加し、継続的に新たな雇用を生み出すことに成功している。 ○工場跡地などの未利用地への立地サポート活動を行い、企業立地の促進を図った。また、民間の所有する未利用地の一層の活用促進を図るため、宅地建物取引業者等が持つ未利用地情報を集め、市ホームページで広く発信する仕組みを構築し、本市への企業立地を促進する体制を築いた。							

NO	36							
主要事項	第3 歳入の確保			改革の方策	③ 企業立地と開発の促進			
改善項目	土地区画整理事業			関係課	市街地整備課			
基本的考え方	3地区(山辺西部第一、山辺西部第二、大日東)において、良好な住環境を創出し、優良で高度利用可能な宅地を生み出し、新たな建築物等が創出されるよう誘導していく。結果として将来にわたる税財源の基盤の強化を図っていく。							
効果目標 (目指す状態)	○数値目標を達成することにより、より確実に持続可能な歳入の確保につながる。平成21年度の実績は、14戸であるが、計画期間内では同規模以上を目標とする。 新築戸数 91戸 新築床面積 10,800㎡							
計画期間における具体的な取組内容	○3地区において、地域住民の生活を最大限考慮しながら、着実な基盤整備を行っていく。【H23～27年度】							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
新築戸数	数値目標	(単位:戸)	16	15	15	15	15	76
	数値目標(H25変更)				20	20	20	91
	実績値(見込み)	14	12	27	24	26	20	97
新築床面積	数値目標	(単位:㎡)	2,200	2,000	2,000	2,000	2,000	10,200
	数値目標(H25変更)				2,200	2,200	2,200	10,800
	実績値(見込み)	1,967	1,288	2,815	5,208	5,078	2,393	16,782
進	捗		度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
平成27年度結果	<p>○山辺西部第一土地区画整理事業地区においては、新築戸数は12戸、新築床面積は1,442.57㎡であった。</p> <p>○山辺西部第二土地区画整理事業地区においては、新築戸数は7戸、新築床面積は844.33㎡であった。</p> <p>○大日東土地区画整理事業地区においては、新築戸数は1戸、新築床面積は106.00㎡であった。</p> <p>○3地区合計で、新築戸数20戸、新築床面積2,392.90㎡となり、戸数、床面積とも目標を達成した。</p>							
5年間の取り組み結果 (総括)	<p>○土地区画整理事業の実施により、着実な基盤整備を進め、良好な住環境を創出した結果、新築戸数及び新築床面積とも数値目標を達成することができた。</p> <p>このことにより住宅や店舗が新築され、将来にわたる税財源の確保に効果があったと考える。</p>							

NO	37							
主要事項	第3 歳入の確保			改革の方策	③ 企業立地と開発の促進			
改善項目	線引き等の見直し			関係課	都市計画課			
基本的考え方	<p>市全域での土地利用については開発ニーズを的確に把握し、農地や森林など自然環境との調和を図りながら、線引きの見直しの検討を行っていく。</p> <p>また、平成16年度に新規に制定した条例に基づき、市街化調整区域内に住宅等を建てる場合の制限が緩和されることとなったため、同区域内にゆとりある宅地化が図られるよう対応していく。</p>							
効果目標 (目指す状態)	○この制度を活用した市街化調整区域内における良好な住環境の創出							
計画期間 における具 体的な取 組内容	<p>○開発ニーズを的確に把握し、線引きの見直しを検討する。【H23～27年度】</p> <p>○この制度の活用を窓口やホームページを通じて周知を図る。【H23～27年度】</p>							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
新築戸数	数値目標	(単位:戸)	35	35	35	35	35	175
	数値目標(H25変更)				50	50	50	220
	実績値(見込み)	33	37	45	41	32	32	187
開発敷地 面積	数値目標	(単位:㎡)	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	87,500
	数値目標(H25変更)				22,000	22,000	22,000	101,000
	実績値(見込み)	14,500	16,395	21,071	17,827	14,567	14,082	83,942
進 捗 度			実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	<p>○「あがた駅南産業団地」約20ヘクタールを市街化区域へ編入し、用途地域を工業専用地域とした。</p> <p>○平成19年度から、開発許可の基準を緩和したことについて、引続き、窓口やホームページを通じて周知を図った。</p>							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	<p>○県都市計画課と協議を重ねた結果、「あがた駅南産業団地」を市街化区域に編入した。</p> <p>○新築戸数及び開発敷地面積については、目標値を下回った。今後も引続き、開発許可の基準の緩和等を検討するとともに、窓口やホームページを通じて周知を図る。</p>							

NO	38							
主要事項	第3 歳入の確保			改革の方策	④ 市債発行の抑制と市債残高の削減			
改善項目	市債発行の抑制と市債残高の削減			関係課	○財政課、下水道課			
基本的考え方	市債の発行にあたっては、地方交付税措置のある市債を活用するとともに、市債残高を確実に減らすため、新たな借入れは、当該年度の元金償還額以内として、市債の発行を抑制し市債残高を削減する。							
効果目標 (目指す状態)	○市債残高の削減							
計画期間 における具 体的な取 組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市債の発行にあたっては、償還元金以内の借入れとするため、投資的経費を事業の選択と集中により抑制する。【H23～27年度】 ○地方交付税措置のある市債を極力活用する。【H23～27年度】 ○財政状況を勘案しながら、市債の繰上償還を行う。【H23～27年度】 							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
市債残高	数値目標	(単位:億円)	956	948	936	927	910	910
	数値目標 (H25変更)				890	870	850	850
	実績値(見込み)	999	943	904	884	864	836	
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	<ul style="list-style-type: none"> ○市債発行を償還元金以内とした。(平成27年度発行額43億円<償還元金72億円) ○財政状況を勘案し、予定していた市債の発行を抑制した。 ○地方交付税措置のある市債を活用した。(平成27年度発行額のうち、交付税措置のあるもの27億円) 							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○市債発行額を償還元金以内にしたことにより、市債残高を平成23年度末(943億円)と比較して107億円の削減をすることができた。							

NO	39							
主要事項	第3 歳入の確保	改革の方策	⑤ 各種基金の有効活用					
改善項目	基金の繰替運用	関係課	○財政課、各特定目的基金所管課					
基本的考え方	現在は、すべての基金を取崩型と繰替運用型に転換したことから、基金を繰替運用の原資として活用するとともに、必要に応じて設置の目的に沿った取崩しを行う。							
効果目標 (目指す状態)	○必要に応じて繰替運用や取崩しを行うことにより、基金の有効活用ができる。							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○必要に応じて繰替運用を行うとともに、設置の目的に沿った処分取崩し(H24変更)を行い、基金の有効活用を図る。【H23～27年度】 ○安全な運用により安定した利子収入の確保を図る。【H23～27年度】							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
繰替運用 差益	数値目標	(単位:千円)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000
	実績値(見込み)		18,175	15,009	6,540	11,222	14,188	9,748
進 捗	度		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	○必要に応じて繰替運用を行うことにより、一時借入による支払い利息を抑制した。 ○国債等による安全な運用により安定した利子収入の確保を図った。							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○繰替運用により一時借入を抑制するとともに、設置目的に沿った取崩しを行い、基金の有効な活用を図った。 ○国債等による安全な運用により安定した利子収入の確保を図った。							

NO	40							
主要事項	第3 歳入の確保			改革の方策	⑤ 各種基金の有効活用			
改善項目	基金積立等			関係課	財政課			
基本的考え方	財政調整型基金は、予算の執行段階で可能な限り節減等の努力を行うことにより財源を生み出し、基金への積立てを行うとともに、基金残高に留意しつつ、財源手当てに活用する。							
効果目標 (目指す状態)	○積極的な積立てを行うとともに、財政環境の変動に弾力的に対応した取崩しを行うなど、安定した財政運営を行う。							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○財政調整基金は、標準財政規模の5%～10%程度の確保を目標にしつつ、年度間の財政調整に活用する。【H23～27年度】 ○減債基金及び公共施設等整備基金は、いずれも将来の財政負担の軽減を図るため、積極的な積立てを行うとともに、必要に応じた取崩しを行う。【H23～27年度】							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
財政調整基金残高が標準財政規模に占める割合	数値目標	(単位:%)	5～10	5～10	5～10	5～10	5～10	5～10
	実績値(見込み)		7.8	11.8	12.0	13.3	14.5	14.4
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	<p>○財政調整基金は、標準財政規模に占める割合の目標値を確保できた。 財政調整基金(平成27年度末) 標準財政規模 4, 205, 143千円 ÷ 29, 240, 678千円 × 100 = 14.4%</p> <p>○公共施設等整備基金は、将来の財政負担を考慮して積極的な積み立てを行った。</p> <p>公共施設等整備基金(平成27年度末) 3, 645, 887千円</p>							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	<p>○財政調整基金は、標準財政規模の5%～10%程度の確保を目標に積み立てを行うとともに必要に応じた取崩しを行った。</p> <p>○減債基金及び公共施設等整備基金は、いずれも将来の財政負担の軽減を図るため、積極的な積立てを行うとともに、必要に応じた取崩しを行った。</p>							

NO	41							
主要事項	第3 歳入の確保			改革の方策	⑥ 新たな歳入の確保			
改善項目	広告掲載料等の確保			関係課	○財政課、秘書広報課 広報課(H26変更)、管財課 経営管理課(H27変更)、各所管課			
基本的考え方	市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、新たな財源を確保するとともに、地域経済の活性化を図る。							
効果目標 (目指す状態)	○有料広告の掲載が可能な資産を活用し、財源の確保を図る。							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○現在の広告媒体(バナー、広報紙、封筒、パンフレット、壁面、動画モニター等)の広告枠を拡大する。【H23～27年度】 ○生活路線バス時刻表、公用車等の新たな広告掲載可能な媒体を検討する。【H23～27年度】 ○ネーミングライツ等の新たな手法の導入を検討する。【H23～27年度】							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
広告料収 入	数値目標	(単位:千円)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	22,500
	数値目標(H25変更)				6,000	6,000	6,000	27,000
	実績値(見込み)	4,039	3,871	5,592	6,387	6,325	7,294	29,469
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	<p>○広告掲載要綱に基づき、9事業で広告事業の実施に取り組んだ。</p> <p>平成27年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バナー広告(13社) 1,651千円 ・広報紙広告(49社) 4,536千円 ・庁内広告(6社) 308千円 ・動画モニター広告(1社) 518千円 ・パンフレット等広告(9社) 281千円 ・その他 <p>窓口用封筒(現物提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大 5,000枚 中 70,000枚 小 30,000枚 							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○広告枠の拡大や積極的なPRを行った結果、目標を上回る29,469千円の財源を確保することができた。							

NO	42							
主要事項	第3 歳入の確保	改革の方策	⑥ 新たな歳入の確保					
改善項目	自動販売機設置業者の公募制の推進	関係課	○管財課 契約検査課(H27変更) 財政課、経営管理課、各所管課					
基本的考え方	市有施設への自動販売機の設置については、一般競争入札により設置業者を決定することとし、公平な競争と財源の確保を図る。							
効果目標 (目指す状態)	○一般競争入札の実施により、公正、公平な設置業者決定を図る。 ○一定期間(5年間)の安定した自動販売機の設置と財源を確保する。							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○H22～26年度の5年間の安定した自動販売機設置の運営を行う。【H22～26年度】 ○各所管課で次年度以降分の入札を行う。【H26年度】 ○各所管課において自動販売機設置業者から貸付料の徴収を行う。【H23～27年度】 ○新たな自動販売機の設置に際しては、公募ルールに沿って設置業者を決定する。【H23～27年度】							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
設置台数	数値目標	(単位:台)	94	94	94	94	94	94
	数値目標(H25変更)				120	120	120	120
	実績値(見込み)	93	114	120	122	122	104	
収入	数値目標	(単位:千円)	40,860	40,860	40,860	40,860	40,860	204,300
	数値目標(H26変更)					35,870	35,870	194,320
	数値目標(H27変更)						28,550	187,000
	実績値(見込み)	2,890	43,275	41,868	37,112	36,158	28,550	186,963
進捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	完了		
平成27年 度結果	○平成27年度の当初設置台数は、計104台、歳入は、28,550千円であった。 ○上記のうち、28台が平成28年3月31日で更新時期を迎えた。 ○新規1か所を含む27台について入札を実施したが、不調などの理由により、13台が入札により契約となった。 ○このほか、6台について随意契約により契約をした。 ○この結果、平成28年度5月現在の設置台数は、95台、歳入見込みは27,755千円となった。							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○公平な競争と財源の確保を図るため、自動販売機の設置業者を入札で決定することにより、平成23年度～27年度の5年間で186,963千円の財源を確保し、ほぼ目標を達成することができた。							

NO	43							
主要事項	第3 歳入の確保	改革の方策	⑥ 新たな歳入の確保					
改善項目	ふるさと納税制度の活用	関係課	○財政課					
基本的考え方	「ふるさと足利応援寄附金」(ふるさと納税制度)について、様々な機会を捉え、PR活動を推進や寄附しやすい環境を整えることにより、寄附金収入の確保を図る。							
効果目標 (目指す状態)	○寄附金収入の確保							
計画期間における具体的な取組内容	○各種イベントの際、PRチラシの配布を行う。【H23～27年度】 ○足利学校をはじめとした市内の観光地、駅などにチラシを設置し、観光客、帰省者へのPRを行う。【H23～27年度】 ○首都圏で開催される足利ゆかりの会議や同窓会の際、寄附金の協力を呼びかける。【H23～27年度】 ○寄附しやすい環境を整える。【H23～27年度】							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
寄附件数	数値目標	(単位:件)	30	30	30	30	30	150
	実績値(見込み)		21	25	27	48	46	57
寄附金額	数値目標	(単位:千円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
	数値目標(H25変更)				6,000	6,000	6,000	24,000
	実績値(見込み)		5,440	5,130	6,496	9,047	9,071	10,474
進捗		度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年度結果	○東武足利市駅、あしかがフラワーパーク、ココファーム、太平記館にチラシを設置した。 ○栃木県人会や足東会などの会合や、尊氏公マラソンなどのイベントの際にチラシを配布し協力を呼びかけた。 ○JR足利駅、東武足利市駅にポスターを掲示した。 ○足利市ホームページのトップにあるお勧めコンテンツに掲載した。 ○寄附者へのお礼として、寄附者の希望する市内の風景写真、夢プロジェクト作成の箸袋を追加した。また、寄附者に対し、市長が電話によるお礼を行った。 ○本市のふるさと足利応援寄附金が総務省のふるさと納税ポータルサイトで紹介された。							
5年間の取り組み結果(総括)	○足利学校をはじめとした市内の観光施設や駅などにチラシを設置し、観光客や帰省者などへPRするとともに、栃木県人会や足東会などの会合や尊氏公マラソンなどのイベントの際にチラシを配布し、継続して協力を呼びかけた。 ○寄附者に対し、市内の思い出の場所の写真を送るほか、市長からお礼の電話をすることにより、継続して寄附して下さる方が増えてきた。							

NO	44							
主要事項	第3 歳入の確保			改革の方策	⑦ 市民負担の公平性の確保			
改善項目	使用料・手数料等の適正化			関係課	○財政課、各所管課			
基本的考え方	適正な受益者負担を求める観点から、客観的な原価計算によってサービスの提供に要する経費を算出し、また、近隣市、国・県基準と比較し、バランスを欠いている使用料・手数料等の適正化を図るとともに、無料サービスについても、受益者負担の原則を踏まえて有料化の是非を検討し、見直しを行う。							
効果目標 (目指す状態)	○市民負担の公正性の確保							
計画期間 における具 体的な取 組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の性格に応じた費用負担割合の基準を作成する。【H25年度】 ○改定上限率を設定する。【H25年度】 ○近隣都市、国・県との料金基準に著しい格差がある場合、見直しを行う。【H25年度】 ○有料化が必要なサービスについては、有料化の検討を行う。【H25年度】 ○基本的な考え方に基づき、適宜見直し検討を行う。【H23～27年度】 ○消費税率引き上げに伴い、使用料・手数料等の改定を行う。【H26年度】(H27変更) 							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
使用料等 増減額	数値目標	(単位:千円)						
	実績値(見込み)							
進 捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中		
平成27年 度結果	○次期消費税率引き上げに備え、社会経済情勢等の把握に努めた。							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○受益者負担の公平性について検証するとともに、消費税率の引き上げや社会情勢等を考慮し、適宜見直しを行った。							

NO	45							
主要事項	第3 歳入の確保	改革の方策	⑦ 市民負担の公平性の確保					
改善項目	減免基準の見直し	関係課	○財政課、各所管課					
基本的考え方	負担の公平性を確保しつつ、以下の視点で減免基準を作成する。 ①減免は政策的・特例的に真に止むを得ないものに限定すべきであること。 ②根拠規定が条例、規則、要綱とまちまちで、また軽減割合、対象者等についても同様であることから、減免条件など全庁統一的な基準を作成する。							
効果目標 (目指す状態)	○減免基準の統一 ○市民負担の公平性の確保							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○施設種別と減免事由の整理を行い、各施設の減免状況、利用者(団体)等の状況、他市の減免状況を調査し、全庁統一的な基準を検討する。【H23～24年H23～26年度】(H26変更) ○使用料、手数料等の見直しを行う際に、併せて減免の基準の見直しを検討する。【H25年度 H25～26年度】(H26変更) ○減免状況等の調査を実施し、減免基準の基本方針を策定する。【H26年度】(H26変更)							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
使用料等 の増収分	数値目標	(単位:千円)						
	実績値(見込み)							
進 捗	度	検討中	検討中	実施中	完了			
平成27年 度結果	/							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○平成26年度に「公の施設の使用料等の減免基準」を策定し、受益者負担の適正化を図った。							

NO	46							
主要事項	第4 歳出の徹底的な見直し	改革の方策	① 人件費等の削減					
改善項目	職員数の削減	関係課	○人事課、経営管理課、庶務課 上下水道総務課(H26変更)					
基本的考え方	計画的に職員数を削減することにより、人件費を削減する。							
効果目標 (目指す状態)	○正規職員数の5%削減 -61人 H22.4.1 1,212人 → H27.4.1 1,151人 (うち公営企業会計分 -3人 H22.4.1 59人 → H27.4.1 56人) ○人件費の削減 累計削減額 1,387,500千円 (うち公営企業会計分 45,000千円170,500千円(H24変更))							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○事務事業の見直しや選別を進め、職員数を削減する。【H23～27年度】 ○民間委託や民営化を進め、職員数を削減する。【H23～27年度】 ○補助・嘱託職員等の有効活用を進め、正規職員数を削減する。【H23～27年度】							
数値目標項目	現状(H22)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値	
正規職員 削減数	数値目標	(単位:人)	13(1,199)	12(1,187)	12(1,175)	12(1,163)	12(1,151)	61(1,151)
	実績値(見込み)		1,212	30(1,182)	21(1,161)	19(1,142)	10(1,132)	1(1,131)
削減額	数値目標	(単位:千円)	97,500	90,000	90,000	90,000	90,000	1,387,500
	実績値(見込み)		225,000	157,500	142,500	75,000	7,500	2,340,000
進捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中		
平成27年 度結果	○平成27年4月1日現在、職員を前年比1名減の1,131名とし、目標を20名、952,500千円上回ることができた。							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○職員数の削減に関しては、削減目標を大きく上回る結果となり、財政健全化に大きく寄与した。 ○過度の職員削減は市民サービスに支障をきたす恐れがあり、国・県からの権限移譲の増や、行政需要の多様化といった変化に対応する必要にも迫られている。削減ありきでなく、適正な職員数という観点で、継続して検討していく必要がある。							

NO	47							
主要事項	第4 歳出の徹底的な見直し	改革の方策	① 人件費等の削減					
改善項目	給与水準の見直し	関係課	○人事課、庶務課 上下水道総務課(H26変更)					
基本的考え方	給与水準を見直すことにより、人件費を削減する。 職員の意欲の維持・向上のため、職務や職責など職位に応じた給与体系を構築し、適正な昇格・昇給制度の運用を図る。							
効果目標 (目指す状態)	○ラスパイレース指数の適正な維持 ○人件費の削減							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○給与水準の見直し【H23～27年度】 ・職位に応じた給与体系の構築【H23～27年度】 ・適正な昇格・昇給制度の運用【H23～27年度】							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
現給保障廃止 による削減額	数値目標	(単位:千円)						
	実績値(見込み)		29,215	10,985	2,143			
進捗		度	実施中	実施中	完了			
平成27年 度結果	/							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○勤務評定の適正な運用を図り、昇格・昇給への反映を行った。 ○給料構造をより職位に応じたものとするため、現給保障を廃止した。 ○今後も、国家公務員の給与制度を参考にしながら、適正な給与体系の構築を図っていく必要がある。							

NO	48							
主要事項	第4 歳出の徹底的な見直し	改革の方策	① 人件費等の削減					
改善項目	職員手当等の見直し	関係課	○人事課、庶務課 上下水道総務課(H26変更)					
基本的考え方	職員手当、福利厚生費を見直すことにより、人件費を削減するとともに、業務実績を的確に勤勉手当に反映させる新たな仕組みの構築を図る。							
効果目標 (目指す状態)	○人件費の削減 ・職員手当の削減 ・福利厚生費の削減							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○職員手当等の見直し ・職員手当の削減検討【H23～27年度】 ・業績評価制度の導入検討(勤勉手当への反映)【H23～27年度】 ・職員団体との協議【H23～27年度】 ・福利厚生費の見直し・削減【H23～27年度】							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
職員手当 の削減額	数値目標	(単位:千円)						
	実績値(見込み)		31,333	14,951	0	0	0	
福利厚生費 削減額	数値目標	(単位:千円)	7,000	0	0	0	0	35,000
	実績値(見込み)		8,141	0	0	0	0	
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	○主幹級以上について、業績評価を含めた勤務評定の結果を勤勉手当の成績率に反映した。							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○勤務成績を手当に反映したことで、職員のモチベーション向上に繋がった。 ○今後も、民間や国、他の自治体の状況等を踏まえて職員手当等の適正化を進めていく。							

NO	49							
主要事項	第4 歳出の徹底的な見直し	改革の方策	① 人件費等の削減					
改善項目	各種特別職報酬等及び定数の見直し	関係課	人事課					
基本的考え方	各種委員等の報酬等及び定数の見直しを図り、経費を削減する。							
効果目標 (目指す状態)	○人件費等の削減							
計画期間 における具 体的な取 組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各種委員会の統廃合の検討【H23～27年度】 ○各種特別職報酬等の見直し【H23、24年度】 ○各種特別職委員定数の見直し【H23～27年度】 ○特別職報酬等審議会の設置【H23、24年度】 							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
削減額	数値目標	(単位:千円)						
	実績値(見込み)		190	66	1,188	50	2,548	4,042
進捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中		
平成27年 度結果	<ul style="list-style-type: none"> ○少年補導員の報酬日額300円の減額(削減額 863千円) ○教育委員会委員長廃止による報酬額の減少(削減額1,068千円) 							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	<ul style="list-style-type: none"> ○特別職報酬等審議会を平成23、24年度と2回実施し、正副市長をはじめとする特別職の給与等を見直した。 ○今後の額の見直しについては、平成24年度の審議会で「必要に応じて」との答申があり、平成25年度以降実施していない状況。 ○社会経済状況などを考慮し、適宜見直しを行っていく。 							

NO	50							
主要事項	第4 歳出の徹底的な見直し	改革の方策	① 人件費等の削減					
改善項目	旅費支給基準の見直し	関係課	○人事課、会計課、庶務課 上下水道総務課(H26変更)					
基本的考え方	旅行経費について、社会経済情勢の変化等を踏まえ、その必要性や支給内容を見直す。							
効果目標 (目指す状態)	○旅費の削減 ・特別車両料金の廃止 累計削減額 535千円							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○旅費支給基準の改善実施【H23～27年度】							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
特別車両 料金削減額	数値目標	(単位:千円)	107	0	0	0	0	535
	実績値(見込み)		100					
進	捗	度	完了					
平成27年 度結果								
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○鉄道賃のうち特別車両料金(グリーン車料金)を廃止した。 ○社会経済情勢の変化等を踏まえ、引き続き支給内容を見直していく必要がある。							

NO	51	H26新規						
主要事項	第4 歳出の徹底的な見直し			改革の方策	② 経常経費の削減			
改善項目	特定規模電気事業者(PPS)の導入			関係課	管財課、経営管理課(H27変更)			
基本的考え方	市役所本庁舎をはじめとする市有施設の電気料金を削減する。							
効果目標 (目指す状態)	○特定規模電気事業者(PPS事業者)からの電気調達により足利市本庁舎をはじめとする市有施設の電気料金を削減する。							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○足利市本庁舎をはじめとする市有施設に電気を供給する特定規模電気事業者(PPS事業者)を決定するため入札を実施する。							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
電気料金削減	数値目標	(単位:千円)			22,000	22,000	22,000	66,000
	実績値(見込み)			7,500	22,132	28,698	32,450	90,780
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	○市役所本庁舎ほか、計54施設で導入し、気候の変動による影響もあるが、各施設での節電対策の効果もあり、前年度よりも電気料金の削減をすることができた。							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○市役所本庁舎をはじめとする市有施設の電気料金を削減するため、平成24年度より特定規模電気事業者(PPS)を入札で決定することにより、平成24年度から27年度の4年間で、東京電力との契約時より90,780千円もの電気料金を削減でき、当初の目標を達成することができた。 今後も引き続き、市有施設の電気料金の削減のため、導入対象施設の拡大の検討をし、PPSによる入札を実施したい。							

NO	52							
主要事項	第4 歳出の徹底的な見直し	改革の方策	② 経常経費の削減					
改善項目	経常経費の削減 事務費等の削減 (H26変更)	関係課	財政課、各所管課					
基本的考え方	事務的経費や施設の維持管理経費、毎年度実施している一般事業等について、一層の効率化、合理化など経費節減の様々な工夫を行い、さらなる経費の削減を行う。							
効果目標 (目指す状態)	○各部において配分額の範囲内で弾力的に対応することにより、経常経費の削減を図る。 累計削減額 708,000千円							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○予算編成において、事務的経費・施設の維持管理経費・経常一般事業費について、枠配分方式を継続し、毎年度5%削減する。【H23～27年度】 ○経費節減 20のチェックリストを活用する。【H23～27年度】 ○橋りょう、公園などの公共施設の長寿命化計画の策定により、維持管理経費を削減する。【H23～27年度】(H26変更) ○特定規模電気事業者(PPS)の導入により、電気料金を削減する。【H24～27年度】(H25変更)(H26変更)							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
削減額(一 般財源)	数値目標	(単位:千円)	49,000	48,000	46,000	45,000	43,000	708,000
	実績値(見込み)		40,000	102,792	71,313	68,168	24,045	46,622
長寿命化計画による 維持管理経費の削減 (H26変更)	数値目標	(単位:千円)						
	実績値(見込み)			3,950				
PPS導入による電気 料金削減(H25変更) (H26変更)	数値目標	(単位:千円)			22,000	22,000	22,000	66,000
	実績値(見込み)			7,500				
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	○予算編成時において、引き続き枠配分方式を継続した。 ○20のチェックリストを定型文書に掲載し、リストの活用により経費削減を図った。							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○予算編成時において、事務的経費、施設の維持管理経費、経常一般事業費について、枠配分方式を継続し、経常経費の削減を図った。							

NO	53	H26新規						
主要事項	第4 歳出の徹底的な見直し	改革の方策	② 経常経費の削減					
改善項目	省電力化による維持管理経費の削減	関係課	○市民生活課、各所管課					
基本的考え方	防犯灯等を省電力灯に変更し、維持管理経費の削減を行う。							
効果目標 (目指す状態)	○防犯灯、街路灯、公園灯等を省電力灯に変更し、維持管理経費の削減する。							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○省電力化した公園灯、街路灯、小中学校屋外灯のほか、防犯灯や小中学校屋内運動場の照明器具のLED化を促進し維持管理経費の削減に努める。 ○防犯灯は、ESCO事業を活用し全灯LED化する。【H27年度】(H26変更)							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
維持管理経費 の削減	数値目標	(単位:千円)						
	実績値(見込み)			3,950	1,100	219	11,100	
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	○防犯灯の全灯LED化は、ESCO(エスコ)事業により完了した。 ○けやき小学校の体育館アリーナ照明15灯をLED化に交換した。							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○防犯灯の更新時に順次LED灯とし、平成25年度までに1,952灯をLED化した。 ○平成26年度には電気料金の負担軽減を早期に実現するためエスコ事業を取り入れて、プロポーザルにより事業者と契約し全灯更新に着手した。 ○平成27年9月までに計14,678灯を防犯灯としてLED化した。							

NO	54																			
主要事項	第4 歳出の徹底的な見直し	改革の方策	③ 補助金・交付金等の見直し																	
改善項目	補助金・交付金等の見直し	関係課	○財政課、各所管課																	
基本的考え方	平成19年度の「補助金等検討委員会」からの提言により、平成20年度予算から段階的に補助金額を削減してきた。 今後も公益性、効果性、適格性などの観点から、予算編成時に見直しを行うとともに、社会経済情勢の変化などに対応して、第三者機関を設置して見直しを行う。																			
効果目標 (目指す状態)	○補助金等の総額の削減																			
計画期間 における具 体的な取 組内容	○予算編成時には、公益性などを考慮して補助金額の見直しを行う。【H23～27年度】 ○補助金等検討委員会を設置し、補助金・交付金のあり方や個別の補助金について、評価シートを活用して必要性や金額などの審査を行う。【H25年度H26～27年度】(H24変更)																			
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値												
削減額	数値目標	(単位:千円)	17,000	17,000	17,000	50,000	16,000	320,000												
	数値目標 (H25変更)				40,000	30,000	30,000	363,000												
	実績値(見込み)	33,269	47,748	20,155	40,763	22,092	61,472	547,305												
進捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中														
平成27年 度結果	<p>○補助金等検討委員会の最終提言に対する対応方針や最終提言後に創設された補助金等の見直しフォローアップを実施し、平成28年度予算に反映させた。</p> <p>○平成27年度補助金交付金の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>提言</th> <th>H27予算計上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続しているもの</td> <td>241件</td> <td>211件</td> </tr> <tr> <td>廃止したもの</td> <td>127件</td> <td>157件</td> </tr> <tr> <td>補助金等合計</td> <td>368件</td> <td>368件</td> </tr> </tbody> </table>									提言	H27予算計上	継続しているもの	241件	211件	廃止したもの	127件	157件	補助金等合計	368件	368件
	提言	H27予算計上																		
継続しているもの	241件	211件																		
廃止したもの	127件	157件																		
補助金等合計	368件	368件																		
5年間の 取り組み 結果 (総括)	<p>○平成19年度の「最終提言に対する対応方針」に基づき予算編成を行った結果、目標を上回る削減ができた。</p> <p>○最終提言後に新たに創設された補助金等を加え、見直しフォローアップを実施した。</p>																			

NO	55							
主要事項	第4 歳出の徹底的な見直し			改革の方策	④ 扶助費の見直し			
改善項目	扶助費の見直し			関係課	○社会福祉課、障がい福祉課(H26変更)、いきいき長寿課、介護保険課、児童家庭課(H26変更)、こども課、健康増進課、保険年金課、教育総務課、学校管理課			
基本的考え方	従来の給付型福祉からの転換を図り、受益者負担も考慮に入れながら、真に必要な福祉施策を選択していくため、個々の事業を検証し、扶助費の見直しを行う。							
効果目標 (目指す状態)	○扶助費の削減							
計画期間における具体的な取組内容	○補助事業の中で、国・県の基準を上回って行っている事業については原則として統合、廃止、縮小する。【H23～27年度】 ○単独事業については、その効果や補助事業との重複及び類似事業について検証し、廃止、統合、縮小を検討する。【H23～27年度】							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
削減額	数値目標	(単位:千円)						
	実績値(見込み)	24,276	1,795	528	435	1,408	11,130	
進 捗		度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年度結果	<p>○「特定疾患見舞金」において、対象となる疾病が広がったことから、一人あたりの交付額を3万円から2万円に減額し、経費削減をした。</p> <p>平成26年度決算 35,010千円－ 平成27年度決算 23,880千円＝△11,130千円</p> <p>平成26年度 @30,000×1,167人 平成27年度 @20,000×1,194人</p>							
5年間の取組み結果 (総括)	○扶助費については、給付型福祉施策からの転換を図り、受益者負担も考慮に入れ、不公平感が生じないように、真に必要な扶助費の見直しを行った。その結果、1人当たりの助成額を見直すこと等によって、扶助費の削減ができた。							

NO	56							
主要事項	第4 歳出の徹底的な見直し			改革の方策	⑤ 投資的経費の抑制			
改善項目	投資的経費の抑制			関係課	財政課			
基本的考え方	大規模事業については、慎重に対応していくほか、予算配分に優先順位を付けて計画的に実施する。 また、市債の発行が後年度の財政硬直化を招く要因となることから、市民生活に密着する事業に配慮しつつ、事業の選択と集中により、抑制に努める。							
効果目標 (目指す状態)	○投資的経費を抑制し、一般財源を確保するとともに、市債残高の削減を図る。							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○市債残高を削減するため、投資的経費の抑制に努める。【H23～27年度】							
数値目標項目		現状(H22)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
投資的経 費	数値目標	(単位:億円)						285
	実績値(見込み)	57	38	50	53	53	46	240
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	○投資的経費、投資的経費に係る一般財源及び市債残高は以下のとおり。 (単位:千円)							
		H25	H26	H27	比較(H26・H27)			
	投資的経費	5,262,688	5,342,855	4,588,625	-754,230			
	一般財源	2,010,649	1,663,638	1,327,078	-336,560			
	市債残高	88,431,610	86,449,900	83,594,776	-2,855,124			
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○投資的経費を抑制し、計画的に市債残高を削減することができた。							

NO	57							
主要事項	第4 歳出の徹底的な見直し	改革の方策	⑤ 投資的経費の抑制					
改善項目	公共工事のコスト縮減	関係課	○管財課 契約検査課(H27変更)、各所管課					
基本的考え方	厳しい財政事情の下で、より効率的な事業を執行するため、公共工事のコスト縮減を図る。							
効果目標 (目指す状態)	○工事コストの低減							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○工事の計画・設計等の見直し【H23～27年度】 ○平成21年度に策定した「足利市公共工事コスト構造改善プログラムの実施【H23～27年度】							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
コスト縮減率 (H20対比 5%)	数値目標	(単位:%)	3.5	4.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	実績値(見込み)		3.3	4.1	3.3	4.6	4.5	3.8
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	○「公共工事コスト構造改善プログラム」は、平成21年度から平成25年度までの5か年の対象期間が終了したことから、新たに、平成26年度から30年度の5か年の「公共工事コスト構造改善プログラム」を策定し、内容及び目標値については、平成21年度策定の構造プログラム目標値5%の水準を維持することを定め、コスト縮減に取り組んだ。 しかし、ライフサイクルコストの低減を考慮した、施設の耐久性の向上(長寿命化)や維持管理費の軽減を図る資材の使用などにより、目標値5%の達成が難しいものとなった。							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○これまで、より効率的な事業を執行するため、「公共工事コスト構造改善プログラム」を策定して、コスト縮減を図ってきたが、近年、施設の耐久性の向上(長寿命化)や維持管理費の軽減を図る資材の使用など、ライフサイクルコストの低減を考慮した計画や設計等の見直しにより、コスト縮減も微少なものとなってきている。 今後も、通貨換算による評価が困難である工事の時間的コスト、工事における社会的コスト及び長期的コストの軽減など、これまで取り組んできた施策を継続的に実施するとともに、今後は、トータル的なコスト比較に向けた取り組み時期にきていると考える。							

NO	58	H26新規						
主要事項	第4歳出の徹底的な見直し	改革の方策	⑥ 特別会計への繰出金の適正化					
改善項目	ジェネリック医薬品の利用促進による国民健康保険医療費の抑制	関係課	保険年金課					
基本的考え方	ジェネリック医薬品の推進の意義、メリットについて被保険者や医療機関、保険薬局への理解を促進するため周知、利用啓発等の取り組みを行い医療費の抑制を図る。							
効果目標 (目指す状態)	○ジェネリック医薬品の利用率の向上							
計画期間における具体的な取組内容	<p>【H26～27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被保険者にジェネリック医薬品の周知を行う。 ○被保険者や医療機関、保険薬局へジェネリック医薬品利用啓発を行う。 ○出前講座の実施。 ○あしかがみやホームページでの広報 <p>※ジェネリック医薬品利用率 = 後発医薬品数量 / (代替可能先発医薬品数量 + 後発医薬品数量)</p>							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
ジェネリック 医薬品の利 用率	数値目標	(単位:%)				55.6	57.0	57.0
	数値目標(H27変更)	(単位:%)					67.0	67.0
	実績値(見込み)	(単位:%)				63.2	70.8	
進	捗	度				実施中	実施中	
平成27年度結果	<p>○被保険者にジェネリック医薬品の周知のため、「ジェネリック医薬品利用希望シール」を保険証更新時に全世帯に配布した。</p> <p>○被保険者にジェネリック医薬品利用啓発のため、ジェネリック医薬品利差額通知を2回(8・2月)実施した。</p> <p>○高額療養費の案内送付者のうち、調剤利用のある方に対象者を絞って、ジェネリック医薬品の周知文をジェネリック医薬品の差額通知発送月に合わせて2回(1,334名)実施した。</p> <p>○出前講座等を6回実施(参加者258名)し、ジェネリック医薬品の利用に関する啓発を行った。</p> <p>○多受診重複受診者の訪問指導時、ジェネリック医薬品の利用啓発を実施した。</p> <p>○あしかがみやホームページでの広報</p>							
5年間の取組結果 (総括)	<p>○ジェネリック医薬品利用率が上昇し、ジェネリック医薬品利用差額通知の対象者が減少したため、平成27年度から1被保険者300円以上から200円以上の軽減額が見込まれる方に拡大した。</p> <p>また、単独の出前講座だけでなく他の講座に合わせた10分程度の短い時間でも職員が直接説明を行う取組を行う中で、ジェネリック医薬品の認知度は向上していると実感した。</p> <p>○平成27年10月に厚生労働者がジェネリック医薬品の利用率の算出方法の見直しを行ったため、新たな算出方法では約5%程度利用率が底上げされ、数値目標は、大きく上回って達成する結果となった。</p> <p>○ジェネリック医薬品の利用率は、先発薬の特許が切れる毎に代替可能先発医薬品が増加するため、前月との比較では減少する月も見られるが、相対的には順調に増加する結果となっており、今後も医療費適正化を目指し、継続して取り組んでいく。</p>							

NO	59							
主要事項	第4 歳出の徹底的な見直し	改革の方策	⑥ 特別会計への繰出金の適正化					
改善項目	下水道使用料の確保	関係課	下水道課					
基本的考え方	受益者負担金や使用料などの収入を確保し、市債借入の抑制などで公債費などの支出を抑制することにより、一般会計繰入金の抑制を目指す。							
効果目標 (目指す状態)	○接続世帯の増 収入増見込額 30,000千円 H25～H27の3年間で累計4,914,912千円の下水道使用料収入を目指す。(H25変更)							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○水洗便所改造資金融資制度の活用【H23～27年度】 ○浄化槽設置世帯接続工事費補助金の活用【H23～27年度】 ○高齢者対策排水設備費補助金の活用【H23～27年度】 ○私道排水設備設置補助金制度の活用【H23～27年度】 ○訪問指導【H23～27年度】 ○PRチラシの配布【H23～27年度】 ○小学生低学年用チラシの配付(下水道の働き)【H23～27年度】 ○私道排水設備設置事業の促進【H23～27年度】 ○強制執行関係例規の整備【H23年度】							
数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値	
使用料増額 (H25変更)	数値目標	(単位:千円) 2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	30,000	
	実績値(見込み)		3,596					
	数値目標(H25変更)	(単位:千円)		1,610,863	1,648,556	1,655,493	4,914,912	
	実績値(見込み)		1,642,233	1,630,042	1,626,627	1,652,840	1,666,897	4,946,364
接続率	数値目標	(単位:%)	75.3	76.2	77.0	77.9	78.7	78.7
	数値目標(H25変更)	(単位:%)			74.3	74.6	74.9	74.9
	実績値(見込み)	73.9	74.8	74.0	74.1	75.1	76.2	
進 捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中		
平成27年 度結果	○接続率は前年度から1.1ポイント増。下水道使用料は1,666,897千円の収入となり、数値目標を11,404千円上回ったが、家庭における使用水量は節水意識の高まりや節水器具の普及により減少傾向にある。 ○水洗便所改造資金融資制度の活用 3件 22千円【26年度 2件 16千円】 ○浄化槽設置世帯接続工事費補助金の活用 82件 3,040千円【26年度 72件 3,140千円】 ○高齢者対策排水設備費補助金の活用 11件 220千円【26年度 15件 300千円】 ○訪問指導及び現地確認件数 延べ4,766件 96件の水洗化【26年度 2,840件 51件の水洗化】 なお、平成27年度の排水設備工事の完了実績は979件(水洗便所の新設及び増設、汲み取り便所の改造、浄化槽の切替え等の合計) ○未水洗化世帯に対してPRチラシを配布 ○水処理センター施設公開や消費生活展等で下水道パネル展示を実施							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○下水道普及員による訪問指導について、H26からクラウドを活用した接続率システムを導入した結果、従来よりも正確に未水洗化世帯を抽出することが可能となり、訪問指導により水洗化された件数は増加している。 ○補助制度の活用については、毎年度、排水設備指定工事店に対し補助制度の積極的な活用をお願いしており、これにより一定の成果が発揮できた。							

NO	60							
主要事項	第4 歳出の徹底的な見直し	改革の方策	⑥ 特別会計への繰出金の適正化					
改善項目	下水道の市債借入の抑制	関係課	下水道課					
基本的考え方	管渠敷設の施工にあたり、効果的な整備地区の選択を行うこと、及びコスト縮減により、単年度の市債借入額を抑制し、今後の公債費の抑制を図る。(市債借入額現状H21:784,000千円)							
効果目標 (目指す状態)	○事業見直しによる市債借入額の減 市債借入累計抑制額 1,108,100千円 年度毎の市債借入額の上限を600,000千円に設定 (H25変更)							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○効果的な管渠整備地区の選択による管渠事業費の縮減、コスト縮減、水処理センター増改築 事業施工時期見直し、市債借入額の抑制を図る。【H23～27年度】							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
借入抑制額 (H25変更)	数値目標	(単位:千円)	3,400	21,700	257,900	128,600	-26,600	1,108,100
	実績値(見込み)			265,000				
	数値目標(H25変更)				600,000	600,000	600,000	1,800,000
	実績値(見込み)		980,800	735,000	559,400	533,500	528,600	1,621,500
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	○市債(事業債および特別措置分。資本費平準化債は別枠)は第6次行政改革大綱実施計画で策定している年間10億円を超えない範囲とすることとしているが、平成25年度にさらに年間6億円を超えない範囲とするよう数値目標を設定している。 ○財政状況を勘案し、市債の発行を抑制するため管渠整備区域を厳選して事業費の抑制を図ったことや、コスト縮減等により市債借入額を目標値以内にすることができた。 平成27年度当初予算額 543,300千円 平成26年度決算額 528,600千円 ○市債借入の抑制額は71,400千円となった。							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○効果的な管渠整備区域の選択や水処理センター施設・設備等の更新時期の見直しにより、起債対象である事業費の抑制を図り、市債借入額を目標値以内に抑制した。							

NO	61							
主要事項	第4 歳出の徹底的な見直し			改革の方策	⑥ 特別会計への繰出金の適正化			
改善項目	水処理センター処理場費の削減			関係課	下水道課			
基本的考え方	良好な施設の管理を維持し業務の見直しを行い、需用費や業務委託費等の増加を抑え、処理単価の削減を図る。また施設整備に関しては省エネ及び資源の有効利用を進め経費の削減を図る。							
効果目標 (目指す状態)	○施設管理を見直し維持管理経費の削減を図るとともに、施設の改築更新に合わせて省エネ等を進め維持管理経費の削減を図る。 累計削減額 30,000千円 H25～H27の3年間で処理場費を累計1,507,806千円以内とする。(H25変更)							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○業務委託の再点検【H23～27年度】 ○需用費等の見直し【H23～27年度】 ○省エネ等の推進【H23～27年度】							
数値目標項目		現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
削減額 処理場費 (H25変更)	数値目標	(単位:千円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	30,000
	実績値(見込み)			52,577				
	数値目標(H25変更)	(単位:千円)			499,821	504,846	503,139	1,507,806
	実績値(見込み)		449,874	454,104	494,405	531,033	526,819	1,552,257
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	完了	
平成27年 度結果	委託料の見直しや省エネを推進したが、目標値に比べ23,680千円増加した。 なお、決算額(526,819千円)は予算内(573,921千円)であった。 ○省エネの推進 機械設備の運転に夜間電力を利用することや自家発電装置を活用してピークカットを図ったほか、冷暖房の温度設定、照明の調整を行い電気料金の抑制を試みたが、下水汚泥焼却炉等にかかる燃料費の増加と電気料金の上昇分が大きく、数値目標を達成できなかった。 ○バイオ燃料の有効利用 汚泥からバイオ燃料として消化ガス254km ³ を取り出し、焼却炉に用いるA重油の代替燃料として利用した結果、重油代に換算すると7,700千円を削減した。							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○機械設備の運転に夜間電力を利用することや自家発電装置を活用してピークカットを図ったほか、冷暖房の温度設定、照明の調整を行い、電気料金を抑制した。 ○汚泥から取り出したバイオ燃料(消化ガス)を有効活用し、重油代を抑制した。							

NO	62							
主要事項	第4 歳出の徹底的な見直し	改革の方策	⑦「経営の効率化」の推進による成果の反映					
改善項目	「経営の効率化」の推進による成果の反映	関係課	○財政課、経営管理課、各所管課					
基本的考え方	行政改革大綱実施計画のうち「経営の効率化」関係部分の成果を的確に把握し、財政健全化計画の実績へ反映する。							
効果目標 (目指す状態)	○「経営の効率化」実施計画の実施により歳出の削減を図る。							
計画期間 における具 体的な取 組内容	○「経営の効率化」部分の実施計画項目のうち歳出削減等に効果のある項目を把握する。【H23～27年度】 ○実績額を把握し、実施結果へ反映する。【H23～27年度】							
	数値目標項目	現状(H21)	H23	H24	H25	H26	H27	累計又は目標値
効果額	数値目標	(単位:千円)						
	実績値(見込み)			65,677	30,477	30,840	47,584	
進	捗	度	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	
平成27年 度結果	<p>○No.3 ゼロ予算事業の推進【企画政策課、各所管課】 効果換算額 20,784,000円</p> <p>○No.8 水道事業の経営改善【上下水道部総務課、工務課】 正規職員2名、嘱託職員4名、補助職員1名を削減 人件費削減額 26,800,000円</p>							
5年間の 取り組み 結果 (総括)	○「経営の効率化」に掲げる実施計画の推進により歳出の削減を図ることができた。							

第6次行政改革大綱実施計画(財政の健全化)財政効果一覧表

○ 歳入

(単位:千円)

主要事項	年度	H23	H24	H25	H26	H27	合計	
第3 歳入の確保	目標	134,325	160,325	186,625	212,525	238,525	932,325	
	目標(H25変更)	(134,325)	(160,325)	418,125	439,035	457,715	1,609,525	
	実績	216,422	424,523	745,970	1,130,968	1,720,763	4,238,646	
	増減	当初目標 対比	82,097	264,198	559,345	918,443	1,482,238	3,306,321
		変更目標 対比	(82,097)	(264,198)	327,845	691,933	1,263,048	2,629,121

○ 歳出

(単位:千円)

主要事項	年度	H23	H24	H25	H26	H27	合計	
第4 歳出の徹底的な見直し	目標	170,607	325,607	478,607	663,607	812,607	2,451,035	
	目標(H25変更)	(170,607)	(325,607)	523,607	710,607	895,607	2,626,035	
	実績	486,651	741,006	1,042,168	1,194,043	1,368,009	4,831,877	
	増減	当初目標 対比	316,044	415,399	563,561	530,436	555,402	2,380,842
		変更目標 対比	(316,044)	(415,399)	518,561	483,436	472,402	2,205,842

○ 集計

(単位:千円)

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	合計	
合計	目標	304,932	485,932	665,232	876,132	1,051,132	3,383,360	
	目標(H25変更)	(304,932)	(485,932)	941,732	1,149,642	1,353,322	4,235,560	
	実績	703,073	1,165,529	1,788,138	2,325,011	3,088,772	9,070,523	
	増減	当初目標 対比	398,141	679,597	1,122,906	1,448,879	2,037,640	5,687,163
		変更目標 対比	(398,141)	(679,597)	846,406	1,175,369	1,735,450	4,834,963

財政運営に関する総括的な数値目標

項目	目標値	H23	H24	H25	H26	H27
経常収支比率	90%台前半	89.0%	93.0%	91.3%	90.1%	92.8%
実質公債費比率	8%台前半	7.1%	7.2%			
実質公債費比率 (H25変更)	7%台前半			6.9%	6.1%	6.0%
将来負担比率	70%台前半	31.6%	22.6%			
将来負担比率 (H25変更)	20%台後半			11.8%	4.7%	—
市債残高	910億円以内	943億円	904億円			
市債残高 (H25変更)	850億円以内			884億円	864億円	836億円